

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年9月22日

【事業年度】 第57期(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 一正蒲鉾株式会社

【英訳名】 ICHIMASA KAMABOKO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野崎正博

【本店の所在の場所】 新潟市東区津島屋七丁目77番地

【電話番号】 025 - 270 - 7111 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 高島正樹

【最寄りの連絡場所】 新潟市東区津島屋七丁目77番地

【電話番号】 025 - 270 - 7111 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 高島正樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月	2021年6月
売上高 (千円)	34,785,101	35,032,017	35,588,602	36,047,064	34,689,227
経常利益 (千円)	1,526,107	1,051,926	1,254,885	1,867,362	1,806,071
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	846,582	557,802	672,895	252,750	2,683,682
包括利益 (千円)	847,087	755,563	317,473	258,190	2,555,921
純資産額 (千円)	10,279,591	10,911,779	11,042,210	11,174,600	13,585,176
総資産額 (千円)	23,520,072	24,280,395	23,698,196	22,053,906	22,216,105
1株当たり純資産額 (円)	556.01	590.49	599.30	606.37	737.07
1株当たり当期純利益金額 (円)	45.79	30.17	36.47	13.72	145.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.7	44.9	46.6	50.7	61.2
自己資本利益率 (%)	8.5	5.3	6.1	2.3	21.7
株価収益率 (倍)	29.39	44.44	29.88	73.27	6.44
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,599,458	1,005,392	2,485,552	2,835,724	2,416,959
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	865,133	700,022	1,132,027	755,199	688,188
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,749,309	11,686	1,589,485	1,739,316	1,821,842
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	837,498	1,189,031	943,575	1,283,279	1,286,873
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (名)	968 (988)	971 (962)	970 (935)	921 (972)	943 (946)

(注) 1 売上高の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないため、記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第55期の期首から適用しており、第54期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2017年 6 月	2018年 6 月	2019年 6 月	2020年 6 月	2021年 6 月
売上高 (千円)	34,041,212	34,227,970	34,725,180	35,244,423	34,032,287
経常利益 (千円)	1,821,622	1,396,586	1,713,357	2,120,635	1,882,197
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	86,920	504,808	942,681	1,569,876	2,583,770
資本金 (千円)	940,000	940,000	940,000	940,000	940,000
発行済株式総数 (株)	18,590,000	18,590,000	18,590,000	18,590,000	18,590,000
純資産額 (千円)	8,146,032	8,617,670	9,061,706	10,536,796	13,009,153
総資産額 (千円)	21,211,208	21,702,892	21,441,715	21,122,419	21,474,391
1株当たり純資産額 (円)	440.61	466.35	491.81	571.76	705.82
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	6.0 (-)	7.0 (-)	7.0 (-)	8.0 (-)	10.0 (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額() (円)	4.70	27.31	51.09	85.19	140.19
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.4	39.7	42.3	49.9	60.6
自己資本利益率 (%)	1.1	6.0	10.7	16.0	21.9
株価収益率 (倍)	-	49.11	21.33	11.80	6.68
配当性向 (%)	-	25.6	13.7	9.4	7.1
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (名)	849 (964)	853 (937)	849 (903)	838 (938)	902 (936)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	129.4 (132.2)	129.5 (145.0)	106.1 (133.1)	98.8 (137.2)	93.2 (174.7)
最高株価 (円)	1,414	1,489	1,342	1,101	1,335
最低株価 (円)	980	1,092	931	699	927

- (注) 1 売上高の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないため、記載しておりません。
 3 第53期の株価収益率及び配当性向は、1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。
 4 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
 5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第55期の期首から適用しており、第54期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。
 6 第56期(2020年6月)の1株当たり配当額8円には、創業55周年記念配当1円を含んでおります。

2 【沿革】

年月	概要
1965年1月	新潟市山木戸に資本金200万円をもって現顧問野崎正平が新潟蒲鉾株式会社を設立し、蒲鉾の製造販売を開始。
1966年3月	一正蒲鉾株式会社に商号変更。
1971年9月	生産体制拡充のため本社並びに本社工場を隣接地に新築移転。
1976年4月	北海道小樽市に北海道工場を新設。
1977年1月	新潟市江口食品団地に江口工場を新設。
1979年6月	カニ風味かまぼこの製品名「オホーツク」を新発売。
1979年6月	滋賀県守山市に関西工場を新設。
1982年8月	北海道工場を隣接地に新築移転。
1985年9月	本社並びに本社工場を新潟市津島屋に新築移転。
1988年7月	実質上の存続会社である旧一正蒲鉾株式会社の株式の額面変更のため、同社を吸収合併。
1989年2月	株式を社団法人日本証券業協会に店頭売買銘柄として登録。
1990年1月	冷蔵倉庫業を目的として株式会社イチマサ冷蔵(現・連結子会社)を設立。
1990年8月	本社敷地内に事業所内保育園「ちびっこランド」開園。
1993年4月	株式会社イチマサ冷蔵の資産を買取り、東港工場として稼働。
1996年9月	新潟県北蒲原郡笹神村(現・阿賀野市)にきのこの生産販売を目的として笹神栽培センターを新設。
1999年3月	本社工場で、HACCP(食品衛生法に基づく総合衛生管理製造過程)の厚生労働省による承認を取得。
2001年4月	関西工場で、HACCPの厚生労働省による承認を取得。
2001年9月	一正食品株式会社で、HACCPの厚生労働省による承認を取得。
2002年3月	スナックタイプ、製品名「カリッコいわし」を新発売。
2002年3月	北海道工場で、HACCPの厚生労働省による承認を取得。
2004年12月	ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2006年2月	株式会社ノザキフーズを設立。
2008年7月	一正グループ全体でISO9001:2008の認証を取得。
2011年3月	株式会社ノザキフーズでHACCPの厚生労働省による承認を取得。
2011年7月	株式会社ノザキフーズを吸収合併し、聖籠工場として稼働。
2011年10月	江口工場の生産を終了し、生産機能を本社工場を中心に統合。
2012年5月	北海道工場を隣接地に新築移転。
2012年12月	中国国内市場での事業展開を目的として一正農業科技(常州)有限公司を設立。(2021年5月清算終了)
2012年12月	マルス蒲鉾工業株式会社の第三者割当増資を引き受け、子会社化。(2021年6月清算終了)
2013年1月	全社でISO22000:2005の認証を取得。
2013年2月	一正食品株式会社を吸収合併。
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の市場統合にともない、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2014年2月	北海道工場がFSSC22000の認証を取得。
2014年6月	東京証券取引所市場第二部に市場変更。
2014年7月	旧一正食品株式会社の工場を改修し、山木戸工場として稼働。

年月	概要
2014年 7月	東港工場に太陽光発電設備を設置し、発電を開始。
2014年11月	東京証券取引所市場第一部に銘柄指定。
2015年 1月	創業50周年。
2015年 4月	普通株式 1株につき 2株の割合で株式分割。
2015年 8月	インドネシアに市場参入を図るため、合併会社PT.KML ICHIMASA FOODSを設立出資。
2016年 6月	うなぎの蒲焼風、製品名「うなる美味しさうな次郎」を新発売。
2017年 1月	株式会社日本政策投資銀行「DBJ 健康経営格付」取得。
2019年 5月	株式会社日本政策投資銀行「DBJ BCM格付」取得。
2019年 6月	カニ風味かまぼこ「オホーツク」が発売40周年。
2019年 8月	本社工場がFSSC22000の認証を取得。
2019年 9月	栽培センターがASIAGAP（アジアギャップ）の認証を取得。
2020年 2月	北海道工場がISO14001:2015の認証を取得。
2021年 2月	東港工場がFSSC22000の認証を取得。
2021年 3月	本社工場がISO14001:2015の認証を取得。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社1社及び関連会社1社で構成され、その事業は、食品の製造販売を主な事業の内容として、当事業に関する物流、サービス等の事業を展開しております。当社グループの事業にかかわる位置づけは、次のとおりであります。

水産練製品・惣菜事業、きのこ事業

- 一正蒲鉾(株) 水産練製品・惣菜の製造販売及びきのこの生産販売を行っております。
- PT.KML ICHIMASA FOODS 水産練製品の製造販売を行っております。

その他

- (株)イチマサ冷蔵 貨物運送業及び倉庫業を事業としており、主に当社の製品及び材料の運送・保管を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株)イチマサ冷蔵	新潟市北区	50,000	その他(運送事業・倉庫事業)	100	主に当社の製品及び材料の運送・保管を行っております。 当社が倉庫設備を保有し、同社に賃貸しております。 役員の兼任3名
(持分法適用関連会社) PT.KML ICHIMASA FOODS	インドネシア 西ジャワ州 ボゴール市	千US\$ 5,110	水産練製品事業	40	役員の兼任2名

- (注) 1 「主要な事業の内容」には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2 連結売上高に占める上記連結子会社の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の割合が10%を超えないため、連結子会社の主要な損益情報等の記載を省略しております。
 3 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
水産練製品・惣菜事業	729 (685)
きのこ事業	124 (230)
その他	34 (8)
全社(共通)	56 (23)
合計	943 (946)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数の()内は、臨時従業員数の年間平均雇用人員であります。
 3 全社(共通)は総務人事及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
902 (936)	39.6	11.7	4,068,000

セグメントの名称	従業員数(名)
水産練製品・惣菜事業	725 (684)
きのこ事業	124 (230)
全社(共通)	53 (22)
合計	902 (936)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員数の()内は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 4 全社(共通)は総務人事及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

該当事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の方針

当社グループの社は「人生はやまびこである」のもと、全従業員は「正しきことは正しく報われる」という創業者の信念を受け継ぎ、「誠実」「謙虚」「感謝」の心で行動することとしております。また、経営理念「安全・安心を基本として、ユーザーに信頼され、愛され、感動される商品・サービスを提供することで社会になくはならない企業として貢献します。」のもと、水産練製品・惣菜の製造販売及びきのこの生産販売を主体とした事業を展開し、常に「安全・安心な品質」と「お客さまに愛されるおいしさ」を追求することで事業の持続的な発展を図っております。

事業の展開に当たっては、法令の遵守、人権の尊重、公正な取引及び商品・サービスの安全・安心に取り組むとともにお客さま、お取引先さま、株主・投資家の皆さま及び従業員並びに地域社会から満足していただけるよう次の基本方針のもと企業価値の向上に努め、当社グループの一層の発展を目指してまいります。

すべての事業分野において品質保証体制の強化を図り、お客さまに安全で安心な商品・サービスの提供を行ってまいります。

水産練製品・惣菜事業のマーケティング機能を強化することにより、お客さまに信頼され、愛され、感動される商品を開発、提供しブランド価値の向上を図ってまいります。

きのこ事業の技術研究並びに商品開発を強化し、事業規模及び事業領域の拡大を目指してまいります。

(2) 超長期ビジョン

当社グループでは、30年後のありたい姿で

ある“ICHIMASA30ビジョン”（2016～2045年度）を次のとおり制定し、30年後のありたい姿から今を変革していくというバックキャスト思考をもとにグループ経営を行っております。

「“安全・安心”に“健康・環境”と“心の豊かさ”をプラスして世界中に日本の“食”で貢献するグローバル企業」

「常に技術を探求し、未来に向けてあらゆる“食”の情報を発信する食品

バ

イオ企業」

「あらゆるステークホルダーの皆さまに“食”を中心に“幸せ”と“喜

び”

をお届けするあたたかい企業」



(3) 第一次中期経営計画の総括

当社グループでは、2016年7月から2021年6月までの5か年の第一次中期経営計画を「成長基盤創りの5年」と位置づけ、財務基盤を強化するとともに、海外事業の構築にも積極的に取り組んでまいりました。

第一次中期経営計画の総括は、次のとおりであります。

1) 定量目標の達成状況（第一次中期経営計画最終年度数値目標：連結ベース）

項目	2021年6月期数値目標	実績
連結売上高	370億円	347億円（未達成）
連結営業利益	14億円	17億円（達成）

自己資本利益率（ROE）	7.5%	21.7%（達成）
--------------	------	-----------

当連結会計年度の連結売上高は346億89百万円、連結営業利益は17億35百万円、自己資本利益率は21.7%となりました。

なお、自己資本利益率には中国きのこ事業の清算にともなう清算益及び税効果会計等の税金費用の減少による増益要因を含んでおります。

第一次中期経営計画期間中のセグメントの状況は、次のとおりであります。

（水産練製品・惣菜事業）

主力商品群のカニ風味かまぼこは、原料の白身魚のたんぱく質の効能がメディアに取り上げられ、主力商品の「サラダスティック」は、姉妹品を継続的に発売し、SNSなどを通じてファンづくりに努めた結果、企業・商品認知度も向上し、計画期間を通じて売上が伸びました。価格の高騰が続くうなぎの代替品としての「うなる美味しさ うな次郎」は、消費者にサステナブルな意識が徐々に浸透するなかで支持を拡げました。計画期間の後半では新型コロナウイルス感染予防のための外出自粛や巣ごもり需要の増加により、どの料理にも簡単に使える汎用性の高い「ちくわ」や調理が簡単で長期保存が可能な「レトルトおでん」の販売が伸びました。

一方、暖冬化傾向が続いていることや食の多様化が進むなかで、全般的におでん需要が不芳であったことから「揚物」の売上高は、計画期間を通じて低調に推移し、加えて収益力強化や効率化の観点から、不採算アイテムの削減を予算を大きく上回って実施したことから、売上高は想定を下回りました。

海外輸出は、北米、香港、中近東等を中心に大きく増加したものの、新型コロナウイルス感染拡大により海外での外食需要が落ち込んだことから、最終的には想定を下回りました。

利益面については、世界的に水産練製品需要が拡大したことから、すり身価格は計画期間を通じて上昇し、原価上昇の要因となり、厳しい状況が続きました。このような状況下、計画期間を通じて生産効率の向上を目指した生産ラインの人員配置の効率化や収益構造改革委員会によるコスト削減活動、不採算アイテムの削減や連結子会社であるマルス蒲鉾工業株式会社の清算など、収益・財務基盤の改善強化を図ってまいりました。しかしながら、売上高が想定を下回ったことから、営業利益も想定を下回りました。

（きのこ事業）

鍋物需要の最盛期の暖冬化傾向は、まいたけの需要にも少なからず影響を及ぼし、計画期間の後半には他社生産能力の増強によりまいたけ市場の需給バランスに大きな変動が生じつつあると推定されます。一方、まいたけは健康志向の高まりに加えて、メディアで免疫力向上や高血糖改善といった機能性効果が取り上げられ、そのなかで当社グループは、お取引先さまに対してコロナ禍で増加する家庭内での調理需要に対するメニュー提案を強化した結果、売上高は想定を上回りました。また、連結子会社である一正農業科技（常州）有限公司は、2019年11月に生産を停止し、2021年5月に清算を完了するなど、不採算部門の解消により収益性が改善されたこともあり、営業利益は想定を上回りました。

（その他）

運送事業においては、お取引先さまの合理化による物流コスト削減が進むなか、輸送ニーズに対応すべく、安全や環境により一層配慮した物流品質向上に努めてまいりました。倉庫事業においては、新規貨物の獲得を推進するとともに効率的な保管体制の構築により収益向上に努めてまいりましたが、売上高・利益ともに想定を下回りました。

（主な財務指標）

最終年度の主な財務指標は、次のとおりであります。

上記のとおり、各セグメントとともに効率化、生産性向上やコスト削減など収益力強化に取り組むとともに不採算であった連結子会社2社を清算したことにより、営業利益率は計画期間初年度の3.8%から5.0%となりました。

また、計画期間を通じて、有利子負債の圧縮等を進めたことにより、自己資本比率は43.7%から61.2%に上昇、D/Eレシオは0.78から0.29に低減いたしました。

2) 基本方針「成長基盤創り」「お客さまが中心」の主な取組み、成果と課題

「成長基盤創り」

主な取組み	成果と課題
<ul style="list-style-type: none"> 収益力強化に向けた事業構造の展開 主力商品のリニューアル継続による付加価値向上と拡販 生産アイテム削減、工場内人員配置の見直し及び生産効率化 収益構造改革委員会設置による経費見直し 	<ul style="list-style-type: none"> カニかま群を重点的に拡販強化、シーズンに合わせた姉妹品を6品発売し売上伸長 生産アイテムは64品削減し、生産効率化を推進 収益構造改革委員会を設置し、原価・一般管理費項目を中心に削減可能性を洗い出し、コスト削減実施中
<ul style="list-style-type: none"> コア事業の収益拡大と競争優位性の実現 減塩製品ラインナップ充実とサステナブルな商品の開発 国産原材料にこだわった商品開発と拡販 	<ul style="list-style-type: none"> 技術研究部の新設によりサステナブル商品の開発強化 「純」シリーズを9品発売しラインナップ増加
<ul style="list-style-type: none"> リスク・リターンに根ざした戦略的な投資実行 経営会議、取締役会における経済合理性を検証した投資判断 	<ul style="list-style-type: none"> 長期的視点に立った議論や投資判断を実施し、合理化・省人化された本社第二工場建設を決議
<ul style="list-style-type: none"> 人事、人材育成体制の強化とダイバーシティの推進 ライフ・ワーク・バランスの充実に向けた取組み 教育研修プログラムの充実による人材育成 女性幹部育成のための研修実施 	<ul style="list-style-type: none"> 年間休日を増加、全部署テレワーク推進による新型コロナ対策を推進 eラーニング、オープン型研修等どこでも自発的に能力開発できる環境整備 女性幹部育成を積極的に実施し、女性管理職比率は6.4%
<ul style="list-style-type: none"> 海外戦略の進展 インドネシア合弁会社設立、海外での水産練製品事業拡大 	<ul style="list-style-type: none"> インドネシア合弁会社から北米、香港、中近東等への輸出を開始し順調に輸出量増加中
<ul style="list-style-type: none"> コーポレート・ガバナンスの浸透 監査等委員会による経営の監督 取締役会の実効性評価によるコーポレート・ガバナンスの一層の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 報告等の簡素化による議論すべき時間の確保と取締役会実効性評価による取締役会運営の刷新 中長期的経営の方向性に関する議論を実施

「お客さまが中心」

主な取組み	成果と課題
<ul style="list-style-type: none"> “全てはお客さまのために”の徹底と発想力アップ 「サラダフィッシュ」での新しいたんぱく摂取提案 「サラダスティック」姉妹品を継続販売（SNSで話題） 「スポちく」の販売（ちくわでの運動後のたんぱく摂取） 	<ul style="list-style-type: none"> 日本かまぼこ協会のフィッシュプロテインマークを22品に貼付し、たんぱく摂取の効能を広くアピール中 「サラダスティック」の姉妹品6品発売し商品認知度向上 「スポちく」は今後常温商品での販売を検討
<ul style="list-style-type: none"> 愛され、感動される商品の開発と領域拡大 おいしい減塩商品の開発（減塩ラインナップ11種） サステナブル商品の開発（「うなる美味しさ うな次郎」） 	<ul style="list-style-type: none"> 減塩ラインナップ13種に2種増加 健康課題については引き続き研究開発中 サステナブル商品の領域拡大、商用化を研究・推進
<ul style="list-style-type: none"> 国内外での“ICHIMASA”ブランドの強化 ホームページやSNS等での情報発信の強化、マーケティング機能（お客さまニーズの把握）の強化 個人投資家向けIR実施 	<ul style="list-style-type: none"> SNS等フォロワー数は約9.5万人に増加 企業認知度約5%アップ コロナ禍により個人投資家向けIRは未開催、今後ネット配信での実施検討
<ul style="list-style-type: none"> 社会変化や多様化する市場ニーズへの「変化対応力」の強化 サプライチェーンとの協働、継続的改善への取組強化 	<ul style="list-style-type: none"> お取引先さまへ「いちまさ通信」を通じて当社グループ情報や食品業界の法改正などを定期的に発信 「一正やまびこ会」にてHACCPに関するウェビナー開催

(4) ESG経営宣言(2021年7月1日制定)

当社グループは、事業活動を通じて「持続可能な社会の実現への貢献と企業価値向上を両立する」ことを目指したESG経営を推進するために、「一正蒲鉾株式会社 ESG経営宣言」を制定いたしました。この宣言は「社是」「社訓」とともに全従業員の考え方・行動の根幹となるものです。SDGsに示されている環境・社会問題をはじめとするサステナビリティ(持続可能性)な視点を事業活動に取り込み、サステナブルな課題の解決に取り組んでまいります。

<p>「一正蒲鉾株式会社 ESG経営宣言」</p> <p>当社グループは「人生はやまびこである 正しきことは正しく報われる」という 創業者 野崎正平の信念を受け継ぎ、環境・社会の課題解決に取り組み、 「持続可能な社会の実現への貢献と企業価値向上を両立する」ESG経営を推進します</p> <p>人と組織を大切にします 食の安全・安心と新たな価値をお届けします 「海の命」「山の命」を守り、自然の「恵み」を大切に活用します 地球温暖化防止に向けた取組みを進めます すべてのステークホルダーの皆さまとの協働を重視した経営を行います 透明性の高い健全経営を行います</p>

(5) 第二次中期経営計画

当社グループでは、2021年7月から2026年6月までの5か年を第二次中期経営計画「成長軌道への5年」と位置づけ、引き続き収益力、財務基盤の強化に取り組むとともに、海外事業の更なる拡大を図ってまいります。

1) 経営基本方針

「国内外のマーケットへの果敢なチャレンジを通じ、事業の成長力・収益力基盤を確立し、ファーストステージ「成長軌道」を確実に実現する。」

- ・国内マーケットは少子高齢化のもと縮小が予想されるが、商品力、生産力、販売力に磨きをかけ、競争優位性を実現しシェア拡大を目指す。
- ・海外マーケットでは成長マーケットを分析し、水産練製品・惣菜事業、きのこ事業ともに拡販を推進する。

2) 全社戦略と主な戦術・施策

上記の経営基本方針のもと、5つの重要戦略キーワードから全社戦略を設定し、全従業員が戦略実行に向けた戦術を策定し、施策を実行してまいります。

全社戦略	主な戦術・施策
<p>「変革」と「創造」 持続的成長と働きがい向上のために人財投資を積極的に行うとともに、「変革」と「創造」を基軸とした考動を通じ経営環境の変化を克服します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・IWS(いちまさワークスタイル)、新しい働き方の確立 ・働きがいのある・働きやすい・多様な人財が活躍する会社づくり ・風通しが良く誰もが自由に発想し、創造的な意見が飛び交う組織風土への変革 ・成長する意志ある誰もが成長できる能力開発環境の構築 ・すり身原料にとらわれない商品の研究開発 ・魚肉たんぱく、まいたけの機能性共同研究

<p>「選択」と「集中」 水産練製品・惣菜事業は商品・市場・生産等の「選択」と「集中」を徹底し、魚肉たんぱく製品の強みを活かした攻めの販売施策を通じ国内において圧倒的な基盤をつくります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・魚肉たんぱく製品の強みを活かした主力商品のリニューアル継続やサステナブルな商品の開発強化 ・主力商品である「サラダスティック」の販売強化と新設する本社第二工場の合理化・省人化・量産体制の確立 ・販売・廃止の生産アイテム選択を着実に実施し、生産効率化・生産性向上と販売の強化・効率化の両立を実現 ・販売地域の「選択」と「集中」による海外拡販強化 ・多様な国際ニーズに対応した商品開発と市場開拓
<p>「デジタルトランスフォーメーション（DX）」 全社で「DX」の推進に取り組み、ニューノーマルでの競争優位性を確立し、事業収益の最大化を実現します。</p>	<p>（顧客価値の創出）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DXを活用した市場データの深度ある収集、分析及び提供 ・フードテックによる応用、実現の可能性の探求（生産性向上・働き方改革） ・全社業務プロセスの見直しによるデータのデジタル化、業務の自動化・省人化推進 ・DXによる新しい製造方法の研究開発 ・スマートファクトリーを目指した生産データのデジタル化とデータの有効活用による生産性向上 ・生産管理システムによる品質向上と効率化推進 ・SFA・CRM、オンライン商談などによる営業活動の効率化 ・ゼロトラストモデルによるサイバーセキュリティ対策構築
<p>「新規事業」 「新規事業」への取り組みは、第二次中期経営計画期間中に探索を行い事業化に着手します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水産練製品・惣菜事業+きのこ事業+「第3の事業」の主力3事業の構築を指向 ・新規先担部署の設置
<p>「アライアンス」 お取引先さまと強固かつ高品質な「アライアンス」体制を構築し、ともに環境・経済・社会等の変化に対応します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・品質向上の技術・知的サポート実施 ・「一正やまびこ会」等を通じたアライアンス活動の実施 ・「いちまさ通信」による情報提供の継続 ・運行管理システムの構築・運営

3) 第二次中期経営計画最終年度数値目標（連結ベース）

項目	2026年6月期数値目標
売上高	400億円（ ）
営業利益	26億円
自己資本利益率（ROE）	10%
投下資本利益率（ROIC）	9%
自己資本比率	60%台

収益認識に関する会計基準適用後の数値

当社グループの経営上の目標の達成を判断するための客観的な指標は上記のとおりですが、各数値については有価証券報告書提出日現在において予測できる事情等を基礎とした合理的な判断に基づくものであり、その達成を保証するものではありません。

(6) 経営環境

国内外の市場環境

新型コロナウイルス感染拡大の影響で2020年度の出生数は、過去最低を記録するなど少子化が加速しており、少子高齢化の進展や市場の成熟化などを要因に、これまでにない厳しい経営環境が予想されます。少子化の加速は生産年齢人口の減少を加速させ、労働力不足に対応する省人化・合理化投資費用が大きな課題となっております。また、先進国や新興国の水産練製品需要が伸長することで様々な原材料価格が高止まりするなかで、日本の購買力の低下は他国に買い負ける事態を招くなど、原材料の確保は経営の根幹を脅かしかねない重要な課題となりつつあります。一方、海外では国内同様に健康志向が高まる米国や西欧諸国などの

先進国、成長を続ける中国、東南アジア諸国などの新興国で水産練製品需要が拡大し、市場の拡大余地があると考えられます。

また、二酸化炭素の削減や食品ロスの削減など、持続可能な社会を実現するために、ESG経営の実践やSDGs目標の達成に向けた社会的な要請は日増しに強まっております。

新型コロナウイルス

世界各国でワクチン接種が進んだことから、経済面では中国が新型コロナウイルス前の水準に回復し、米国も比較的早く回復する見込みであり、イギリスではマスクを外したウィズ・アフターコロナの生活様式への社会的実証実験を行うなど経済回復に向けた試みが始まっております。一方、日本を含めワクチン接種が遅れている国は経済回復に遅れが生じており、国ごとの回復スピードには差異が生じてきております。また、ワクチン接種が進んでいる国でも変異株の発生により感染が再拡大したり、ワクチン供給が少ない国では感染が拡大し続けるなど引き続き深刻な状況が続いております。

日本国内においては、新型コロナウイルスによる経済への影響は、宿泊・飲食業や製造業といった業種間の差異が存在していることや、外食産業の需要減少による業務用商品の販売が低迷するなど、今後の動向を予測することが難しい状況になっております。

(7) 対処すべき課題

国内市場

国内では少子高齢化の進展に加え、食の多様化、洋風化、ライフスタイルの変化などにより水産練製品市場は全体として伸び悩んでおり、国内各メーカーにとって新たな需要を創出するための商品開発、カニ風味かまぼこを中心に需要が拡大している海外市場の開拓などが共通の課題となっております。このような様々な市場変化に対応するために、水産練製品・惣菜事業においては、お客さまのニーズを丹念に探索するなかでニーズにマッチした新商品を開発するとともに、常に付加価値向上を図るための主力商品のリニューアルを継続し、競争力の維持向上を目指しております。

また、生産年齢人口の減少による労働力不足は一層深刻になると予想されており、安定した生産を継続し商品供給責任を果たすためにも、生産アイテムの削減を行うことで生産効率化を進め、収益及び競争優位性の向上を図ることとしております。加えて、ファクトリーオートメーションによる省人化が必須であるとの認識のもと、FAシステム部において本社第二工場の建設や工場でのAI、IoT活用の検討を進めております。

商品開発・リニューアルに当たっては、安全・安心・健康・おいしさの観点から、減塩商品のラインナップの充実や簡単に食べられる高たんぱく商品、国産原材料にこだわった商品、まいたけサブリなど新しい発想による、これまでにない商品開発も行っております。新型コロナウイルスの感染予防の観点からも安全・安心・健康へのニーズはより高まることが予想され、さらなる健康機能の付加についても検討してまいります。

海外市場

国内市場は市場縮小が避けられない一方で、世界的な日本食ブームから海外での水産練製品需要は伸長しており、欧米諸国からアジア全体に市場が拡大し輸出量は増加しております。当社グループでは、2017年9月にインドネシアに合弁会社を設立し、水産練製品の製造販売を開始しております。成長が続く東南アジアを中心に、合弁会社から北米、香港、中近東等への輸出を強化してまいります。

きのこ事業

当社グループを含めた大手メーカーによる大量生産・大量販売の仕組みが確立し、消費者の健康志向の高まりによる需要増加もあり、市場規模は年々拡大しております。これまでは素材そのものとしての提供でしたが、今後は消費者のニーズが高まっているデリカ惣菜用の食材として業務用需要も取り込んでいくなど、販売チャネルの拡大が重要であると考えております。また、高収益体質をより高めるために、まいたけ包装効率化ラインを設置し、収益の向上を図るとともに、技術研究並びに商品開発を強化し、事業領域の拡大を目指してまいります。

環境対策

当社グループでは地球環境の維持は企業活動の持続的な発展・成長のためには不可欠であると認識し、2015年9月に国連総会で採択された17の目標と169のターゲットからなる「持続可能な開発目標(SDGs、Sustainable Development Goals)」の達成を目指し、ステークホルダーの皆さまと協力しながら、社会のサステナブルな課題の解決に取り組んでおります。

2016年7月に「環境方針」を制定、2021年3月にESG推進室をESG推進部に昇格、2021年7月に「一正蒲鉾株式会社ESG経営宣言」を制定するなど、サステナブルな課題への取組みは企業の新たな成長機会であると位置づけ、社会への貢献と企業価値の向上との両立を目指してまいります。

環境対策としてエネルギー使用量、食品リサイクル率、産業廃棄物排出量などの環境目標を設定するとともに、エコ包材の使用、モーダルシフトの利用などにより二酸化炭素の排出量削減にも取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがありますが、これらに限られるものではありません。

なお、文中の将来に関する事項については、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 食の安全・品質に係るリスク

当社グループは、「安全・安心を基本として、ユーザーに信頼され、愛され、感動される商品・サービスを提供することで、社会になくなくてはならない企業として貢献します。」との経営理念のもと食の安全・安心に取り組んでおります。しかしながら、将来において当社グループが販売した商品について品質問題が発生し、健康危害の拡大の可能性から当社グループの想定を超えて大規模な商品回収等が発生した場合には、当社グループの社会的信用が失墜し、企業価値を毀損するとともに、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループ以外でも、食品業界において重大な品質問題が発生した場合に波及的に当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクやお客さまからの安全・安心に対する要求に対応するために、ISO22000、FSSC22000、ASIAGAPの認証取得に加えて、生産管理システムの導入を進めることによりトレーサビリティの管理体制の強化を図っております。さらにはバリューチェーン全体での安全・安心を確保するため、お取引先さまとの協働や多様化により商品への安全性を高め、リスクを極小化する厳しい品質管理体制を構築しております。

(2) 原材料調達の変動に係るリスク

当社グループは、国内外から原材料を購入しており、特にスケソウダラを中心としたすり身は水産資源の保護を目的とした漁獲規制の強化や水揚げ数量の減少、中国等の新興国の経済成長による水産練製品需要の増加などによって価格が上昇いたします。また、新型コロナウイルスの影響により、漁場であるアラスカ湾での漁獲量の減少やすり身生産量の減少などの要因をもとに、将来的に原材料価格の上昇が当社グループの想定を超える場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対応するために、様々な魚種や漁場のすり身を複数の購入ルートから分散調達することにより安定した原材料調達を行い、適正価格の維持に努めております。

(3) 国内市場の縮小に係るリスク

国内では少子高齢化が継続し長期的に市場が縮小していく傾向にあります。このようななかで、景気が大幅に後退したり、競合企業による新商品の投入や販売促進活動により、当社グループ商品の陳腐化やシェアの減少が起こった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

これらのリスクに対応するために、常に消費者のニーズやライフスタイルの変化にきめ細やかに対応した商品開発を行い、新たな喫食機会の提供を行うとともに、継続的な商品のリニューアルによる付加価値向上を目指しております。また、お取引先さまへの店舗巡回を行うなかで未導入商品の拡販や若年層や若年家族層に対するSNSの活用により購買機会の促進を図っております。

(4) 季節変動、気候変動に係るリスク

当社グループは、主力事業である水産練製品・惣菜事業及びきのこ事業の販売が第2四半期連結会計期間に集中するため、第2四半期連結会計期間の売上高及び利益が他の四半期連結会計期間に比べ、高くなる傾向があります。また、おでん商材である揚物や鍋物商材であるまいたけの販売状況は秋から春先にかけての需要期における天候、気温の変動に影響を受ける傾向があり、将来的には温暖化により販売機会が減少する場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

これらのリスクに対応するために、他の四半期連結会計期間に対応する商品開発や食べ方提案により年間を通じた販売機会の平準化や拡大を図っております。

連結業績

	売上高		営業利益又は 営業損失()
	金額(千円)	百分比(%)	金額(千円)
当連結会計年度の第1四半期連結会計期間	7,843,503	22.6	166,989
当連結会計年度の第2四半期連結会計期間	11,728,191	33.8	1,386,921
当連結会計年度の第3四半期連結会計期間	8,108,050	23.4	401,300
当連結会計年度の第4四半期連結会計期間	7,009,481	20.2	219,258
合計	34,689,227	100.0	1,735,953

(5) 流通の変化に関するリスク

当社グループの商品は主に総合スーパー、食品スーパー、コンビニエンスストア、ドラッグストアなどを通じてお客さまへお届けしており、これらの業界の動向やお取引先さまへの経営状態、販売政策などの変化によって販売機会や販売価格は影響を受けます。また、インターネット販売の増加は、今後の販売政策に大きな影響を及ぼすと考えられます。

これらのリスクに対応するために、お取引先さまへの店舗巡回を行うなかで未導入商品の拡販や魅力ある売り場づくりの提案を行っております。また、自社ホームページ、インターネット通販会社や総合スーパーのEC販売サイトでの商品販売を通じて、インターネット販売の増加を図るとともにデータ分析等を通じて販売ノウハウを蓄積しております。

(6) 自然災害等に関するリスク

当社グループは、国内に本社をはじめ生産拠点として6工場、1栽培センター、販売拠点として8か所の支店、関係会社1社、またインドネシアに合弁工場を有しております。地震や台風等の大規模な自然災害、局地的かつ被害が甚大化する豪雨災害の発生などにより、管理部門の機能停止や工場の生産設備の被災、サプライチェーンの寸断、営業活動の制限が引き起こされ、企業活動が広範囲に停止し、当社グループの想定を超えて、復旧までに長期間を要する場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対応するために、「事業継続計画(BCP)」、「自然災害対応マニュアル」のもとで迅速に対策本部を設置し、全社的な対応体制を構築するとともに、従業員安否確認システムを通じた従業員の安全確認、クラウドサービスやデータセンター活用による情報システムの防御などの危機管理体制の構築を図っております。

(7) 環境規制に係るリスク

当社グループは、地球環境の維持は最重要課題であるとの認識のもと「環境方針」を定め、循環型社会の実現に向けて努力しております。しかしながら、将来的には気候変動リスクに対応するために、当社グループの取組みを超えた環境規制の強化や環境課徴金の賦課等が行われた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

これらのリスクに対応するために、国や地方自治体の環境・リサイクル関連法令等を遵守するとともに、「環境汚染対応マニュアル」を制定し、環境トラブルの未然防止に配慮した企業運営を行っております。

(8) 人材確保に係るリスク

当社グループが持続的に発展していくためには多様で優秀な人材を確保し育成していくことが重要であり、従業員一人ひとりが生き生きと働き成長することが、当社グループの発展、成長につながるものと考えております。しかしながら、国内での少子高齢化は着実に進展し、また雇用の流動化によって若年層を中心とした人材確保には一層の困難が予想されます。

将来的に人材の確保が困難となる、あるいは人材の流出が増加する、または人材の育成が計画通りに進まないなどの場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

これらのリスクに対応するために、ライフ・ワーク・バランスの充実に向けた施策や健康経営を推進し、多様な人材が活躍できる組織体制づくり、労働環境の整備・改善を通じた“働きやすい、働きがいのある会社”づくりを目指しております。また、職制や職能に応じた全社研修プランを作成し、誰でもが自ら学び成長できる研修体制を構築しております。

(9) 物流に係るリスク

当社グループは、国内生産拠点で製造、生産した商品を、総合スーパー、食品スーパー、コンビニエンスストア、ドラッグストアなどへ主にトラックで輸送しております。物流業界ではドライバー不足や高齢化が問題となっており、今後は物流の供給力が不足することにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

これらのリスクに対応するために、各地に物流拠点の設置とその拠点を中心とした物流網の構築、パレット輸送や鉄道コンテナ輸送の活用により、物流業界への負荷の低減を図っております。

(10) 法的規制等の変更に係るリスク

当社グループは、食品衛生法、製造物責任法、不当景品類及び不当表示防止法、労働基準法、環境法令等の各種規制や海外進出先における現地法令等のもと企業活動を行っております。しかしながら、将来的に予期し得ない法的規制等の制定や変更があった場合には企業活動に制限が生じる可能性があるほか、法令違反や社会的要請に反する行為による処罰を受けた場合の企業活動の制限、対応コストの増加、あるいは当社グループが社会的信用を失墜することにより企業価値が毀損し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対応するために、当社グループの「行動規範」に基づき、国内外の法令の遵守、人権の尊重、公正な取引等に取り組んでおり、各担当部門がリスク管理の統括部署であるリスク統括室と連携し、関連法令の遵守に努めております。また、定期的な従業員向けコンプライアンス研修の実施や「コンプライアンスの手引き」の配布を通じて法令遵守の徹底を図っております。

(11) 海外事業に係るリスク

当社グループは、インドネシアに水産練製品の製造販売の合弁会社を設立するなどの海外事業を展開しております。しかしながら、当該国における景気や政治的動向、食品の安全性を脅かす事態、直近では新型コロナウイルスの感染拡大による経済、社会活動への影響など、予期せぬ事態の発生で事業の展開が計画どおりに進まない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対応するために、合弁事業については適切な人材を派遣し技術指導を行うとともに、定期的なミーティングを通じて事業運営についての意思疎通を図っております。また、世界各地の経済、政治状況を把握し、市場分析を通して経営戦略の立案を行い、営業推進・リスク対応の両観点からの管理体制の整備を図っております。

(12) 保有資産の減損損失に係るリスク

当社グループは、事業の用に供する固定資産や有価証券を有しております。しかしながら、これらの保有資産から生み出される将来の収益性や資産価値に変化が生じ、減損処理が必要になる場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対応するために、経営会議において経済合理性を検証した投資や保有判断を行っており、実施後も継続してモニタリングを行っております。

(13) 情報セキュリティに係るリスク

当社グループは、開発・生産・販売・管理等における各種の企業運営に関する重要情報、通信販売や各種販売キャンペーン等におけるお客さまの個人情報をコンピューターで管理しております。しかしながら、将来的に自然災害や停電等によるコンピューター機器・ソフトウェアの破損や情報の消失、コンピューターウイルスの侵入や不正アクセスによる情報の流出、あるいはコンピューターシステムの障害等が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対応するために、「情報管理関連規程・マニュアル」に基づき、セキュリティ対策や個人情報保護の徹底を図るとともに、システム上のトラブルや脆弱性等が生じないように定期的にウイルスメンテナンスを実行しております。

(14) 新型コロナウイルス感染のリスク

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は各国の経済活動に大きな影響を与えており、国内外でワクチン接種が進んでいるものの、感染の収束時期は予測が困難であり、当面は不透明な状況が継続するものと想定しております。このようななかで、当社グループ内での感染の発生・感染の蔓延等により工場の操業停止や営業活動の停滞が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対応するために、「新型コロナウイルス等感染防止マニュアル」に基づき、従業員とその家族の安全確保を最優先に感染防止対策に万全を期し、商品供給責任を果たすよう企業活動の継続に努めております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績全般の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は、次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスに対する度重なる緊急事態宣言による外出自粛が断続的に続くなかで個人消費は大きく落込み、また入国規制による外国人観光客のインバウンド需要がほぼ消失したことなどにより広範に影響を受けました。世界に目を向ければ、ワクチン接種が順調に進んでいる国々があり、ウィズ・アフターコロナを見込んでダウ平均は右肩上がり続けるなど経済回復への期待が先行する一方で、新型コロナウイルス変異株によるパンデミック再拡大の懸念など、依然として深刻な状況が続いております。

新型コロナウイルス感染予防のための外出自粛や巣ごもり需要により、フードデリバリーやECサイトでの買物が増加するなど、ニューノーマルという新しい生活様式への対応が求められるなか、消費者の価値観・購買行動は大きく変化してきております。

また、厳しい経済状況が継続することによるデフレ経済の再燃懸念、原材料価格の高騰や人手不足を背景とした人件費の増加などコストの上昇が見込まれており、依然として当社グループを取り巻く経営環境には厳しいものがあります。

このような状況のもと、当社グループでは、“ICHIMASA30ビジョン”（30年後のありたい姿）を目指し、2016年7月から2021年6月までの第一次中期経営計画の最終年度を迎え、「成長基盤創り」と「お客さまが中心」を基本方針として経営課題に取り組んでまいりました。

また、地球環境の維持は企業活動の持続的な成長・発展のためには不可欠であり、2015年9月に国連総会で採択された17の目標と169のターゲットからなる「持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）」の達成を目指し、当社グループもステークホルダーの皆さまと協働しながら、サステナブルな課題の解決に取り組んでおります。

以上により、当連結会計年度の売上高は346億89百万円（前連結会計年度比13億57百万円（3.8%）の減少）、営業利益は17億35百万円（前連結会計年度比1億52百万円（8.1%）の減少）、経常利益は18億6百万円（前連結会計年度比61百万円（3.3%）の減少）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は26億83百万円（前連結会計年度比24億30百万円（961.8%）の増加）となりました。

セグメントの状況は、次のとおりであります。

（水産練製品・惣菜事業）

主力商品群のカニ風味かまぼこは魚肉たんぱくが手軽に摂れる食材として浸透し、健康志向が続くなかで販売が伸長しております。定番商品である「サラダスティック」や「ピュアふぶき」、食べ応えのある「大ぶりカニかま」も好調に推移いたしました。また、「チーズサンドはんぺん」や「明太マヨサンドはんぺん」、春から仲間入りした「ツナマヨ風味サンドはんぺん」といったサンドはんぺんシリーズも使い勝手の良さやおつまみとしての需要などの汎用性により、売上が伸長いたしました。

年末のおせち商品は、主原料・副材料のすべてが国産の「純」シリーズの蒲鉾や伊達巻の売上げが前期を超える伸長をいたしました。

おでん商材は、昨夏の猛暑に続き、販売が本格化する秋口もしくはは気温が高めに推移したことにより揚物は厳しい売上状況となりました。

利益面においては、世界的な健康志向の高まりや新興国の経済成長から水産練製品需要が増加し、すり身価格は依然として高止まりの状況が続いておりますが、生産ラインの合理化や不採算アイテムの削減などの内部要因や上昇傾向であるものの前期に比べて低かったエネルギー単価の外部要因の影響もあり、前期を上回る結果となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は296億31百万円（前連結会計年度比8億99百万円（2.9%）の減少）、セグメント利益（営業利益）は9億24百万円（前連結会計年度は8億18百万円のセグメント利益（営業利益））となりました。

（きのこ事業）

昨年秋の鍋物需要は例年並みでしたが、一般的に野菜の生育は順調に推移したことから、野菜市場価格及びきのこ市場価格は軟調に推移いたしました。今年に入り、春先から野菜の生育は順調に推移し、前期に新型コロナウイルスによる巣ごもり需要の拡大で販売単価が好調だった反動もあり、前期を大きく割り込み、通期でも前期を下回りました。

生産面においては、安定栽培や生産の効率化、品質管理体制の強化に努めるとともに、販売面においては、メニュー提案などの販促を強化し需要喚起を図りました。

以上の結果、当セグメントの売上高は45億81百万円（前連結会計年度比4億45百万円（8.9%）の減少）、セグメント利益（営業利益）は7億32百万円（前連結会計年度は9億52百万円のセグメント利益（営業利益））となりました。

（その他）

運送事業においては、定期輸送便の一部終了により売上高は前期を下回り、また大型車輛の購入等もあり、利益も前期を下回る結果となりました。

倉庫事業においては、前期を上回る新規在庫を獲得し、売上高は前期を上回ったものの、新規設備投資費用の発生等により、利益は前期を下回る結果となりました

以上の結果、報告セグメントに含まれないその他の売上高は4億76百万円（前連結会計年度比13百万円（2.7%）の減少）、セグメント利益（営業利益）は64百万円（前連結会計年度は1億8百万円のセグメント利益（営業利益））となりました。

財政状態の状況

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産の残高は78億75百万円（前連結会計年度末比3億26百万円の増加）となりました。これは主に未収還付法人税等が2億47百万円並びに原材料及び貯蔵品が2億33百万円の増加、商品及び製品が2億71百万円の減少によるものであります。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産の残高は143億40百万円（前連結会計年度末比1億64百万円の減少）となりました。これは有形固定資産取得の一方、主に減価償却費の進行によるものであります。

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債の残高は62億18百万円（前連結会計年度末比6億円の減少）となりました。これは主に短期借入金が2億95百万円の増加の一方、1年内返済予定の長期借入金4億46百万円及び未払法人税等が2億76百万円の減少によるものであります。

（固定負債）

当連結会計年度末における固定負債の残高は24億11百万円（前連結会計年度末比16億47百万円の減少）となりました。これは主に長期借入金11億72百万円並びに繰延税金負債が4億2百万円の減少によるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産の残高は135億85百万円（前連結会計年度末比24億10百万円の増加）となりました。これは主に利益剰余金の増加によるものであります。

この結果、自己資本比率は50.7%から61.2%へ10.5ポイント上昇しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）残高は、前連結会計年度末に比べ3百万円増加して12億86百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって獲得した資金は24億16百万円（前連結会計年度末は28億35百万円の獲得）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益が23億20百万円及び減価償却費が13億6百万円の計上の一方、法人税等の支払額が3億2百万円及び未収還付法人税の増加額2億47百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によって支出した資金は6億88百万円（前連結会計年度末は7億55百万円の支出）となりました。これは主に有形固定資産売却による収入が7億28百万円及び投資有価証券の売却による収入が1億9百万円の計上の一方、有形固定資産の取得による支出が15億26百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって支出した資金は18億21百万円(前連結会計年度末は17億39百万円の支出)となりました。これは主に長期借入金の返済による支出が16億18百万円や社債の償還による支出が2億60百万円によるものであります。

(キャッシュ・フロー関連指標の推移)

	2017年6月期	2018年6月期	2019年6月期	2020年6月期	2021年6月期
自己資本比率(%)	43.7	44.9	46.6	50.7	61.2
時価ベースの自己資本比率(%)	105.8	102.1	84.7	84.0	77.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	3.1	8.3	2.8	1.9	1.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	34.9	17.9	60.3	73.8	90.9

(注)自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

1 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

2 株式時価総額は、期末時価総値×期末発行済株式数(自己株式数控除後)により算出しております。

3 キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を2019年6月期の期首から適用しており、2018年6月期に係るキャッシュ・フロー関連指標の推移については、当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	前年同期比(%)
	金額(千円)	
水産練製品・惣菜事業	29,816,841	95.8
きのこ事業	4,438,986	98.0
その他	-	-
合計	34,255,827	96.1

(注)1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 生産実績は、販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

(水産練製品・惣菜事業、きのこ事業)

見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(その他)

該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	前年同期比(%)
	金額(千円)	
水産練製品・惣菜事業	29,631,396	97.1
きのこ事業	4,581,828	91.1
その他	476,001	97.3
合計	34,689,227	96.2

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 販売実績には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、本文における将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであります。

経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の売上高は346億89百万円（前連結会計年度比13億57百万円の減少）となりました。なお、売上高の詳細については、「(1)業績全般の状況の概要 経営成績の状況」に記載しております。

売上総利益は97億5百万円（前連結会計年度比2億30百万円の減少）となり、売上総利益率は28.0%となりました。

販売費及び一般管理費は前年同水準の79億69百万円（前連結会計年度比78百万円の減少）となり、営業利益は17億35百万円（前連結会計年度比1億52百万円の減少）となりました。

経常利益は為替差損が減少しましたが、営業利益の減少により18億6百万円（前連結会計年度比61百万円の減少）となりました。

税金等調整前当期純利益は、特別損失に減損損失1億58百万円の計上の一方、特別利益に一正農業科技（常州）有限公司の清算結了にともなう清算益3億31百万円及び固定資産の売却益2億39百万円を計上したことにより23億20百万円（前連結会計年度比15億20百万円の増加）となりました。

以上の結果、子会社の清算結了にともない損失額確定したことによる税金費用等の減少もあり、親会社株主に帰属する当期純利益は26億83百万円（前連結会計年度比24億30百万円の増加）となりました。

当社グループは、第一次中期経営計画最終年度（2021年6月期）の目標として、連結売上高370億円、連結営業利益14億円、自己資本利益率7.5%を掲げておりましたが、最終年度の実績としては、連結売上高347億円、連結営業利益17億円、自己資本利益率21.7%となり利益面では目標値を達成いたしました。

利益面の達成要因は、主に主力商品群のカニ風味かまぼこが健康志向が続くなかでの販売伸長効果に加え、生産効率の向上が寄与したこと及び事業ポートフォリオの見直しにより、不採算事業の清算、清算にともなう税金費用の減少等によるものであります。

財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態の状況の分析・検討内容については、「(1)業績全般の状況の概要 財政状態の状況」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況に関する認識及び分析・検討内容

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容については、「(1)業績全般の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. 資本政策の方針

当社グループは、企業価値の継続的な向上を目指し、収益基礎の強化、生産設備等への投資を行ってまいります。これらの資金が効率的かつ安定的に調達されるよう、株主資本と負債のバランスを適切な水準に維持いたします。その際、株主資本の水準については、資本の効率性ととともに、事業にともなうリスクに対して十分なレバ

ルであることなどを考慮して決定いたします。

b. 資金需要の動向

当社グループの運転資金需要は、製品製造のための原材料費、労務費、経費及び販売活動等のための販売費、人件費、その他経費等であり、設備投資需要は、製品製造のための建物及び生産設備等への設備投資であります。

c. 資金調達の方法及び状況

当社グループの資金調達は、主に営業キャッシュ・フローを財源とする自己資金に加え、銀行等金融機関からの資金調達を有効に活用しております。銀行等金融機関からの資金調達については、設備資金及び長期運転資金は長期借入及び社債の発行を基本とし、それ以外の主に営業取引に係る短期資金は、短期借入を基本としております。また、長期性の資金調達に際して、調達コストの低減に努める一方、過度な金利変動リスクに晒されないよう金利の固定化を図るとともに、自己資本比率、ROE、ROICといった財務指標への影響度等を総合的に勘案したうえで、最適な資本構成を目指して実施しております。

d. 資金の流動性

流動性に関しては、事業活動に必要な水準の手元流動性を確保するため、金融機関とシンジケート形式によりコミットメントライン契約、当座貸越契約の締結により資金調達の十分な流動性を確保しております。

重要な会計方針の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成に当たり、資産、負債、収益及び費用の報告に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は、実際の結果と異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表で採用した重要な会計方針は、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] [注記事項] (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、次の重要な会計方針は、連結財務諸表における見積りの判断に影響を及ぼすものと考えております。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大の影響による会計上の見積りについては、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] [注記事項] (追加情報)」に記載しております。

a. 固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価に当たり、事業等を基礎としてグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

固定資産の回収可能価額については、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の見積りに重要な変更があった場合、固定資産の減損損失が発生する可能性があります。

b. たな卸資産の評価

当社グループは、たな卸資産の評価について、商品及び製品、仕掛品は総平均法による原価法により算定し、原材料は個別法による原価法により算定しております。なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定額を計上しております。

c. その他有価証券の減損

当社グループでは、売買目的有価証券以外の有価証券のうち、市場価格または合理的に算定された価額(時価)のあるものについて時価が著しく下落したときは、回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を評価損として計上することとしております。また、時価のない株式についても、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したと判断される場合は、相当の減額を行い、評価差額は評価損として計上することとしております。新型コロナウイルスの感染拡大の影響も含め将来の市況悪化または投資先の業績不振等により、新たに減損処理が必要となる可能性があります。

d. 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異について繰延税金資産に計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りとなるため、事業環境等の変化により見積りが減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「2 [事業等のリスク]」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの水産練製品・惣菜事業及びきのこ事業における研究開発活動は、「食の安全・安心・健康」をテーマに、常にお客さまを中心に考え、社会環境の変化に対応し、多様化する消費ニーズを捉えた商品開発に取り組んでまいりました。

当連結会計年度における研究開発費の総額は351,636千円であります。

(1) 水産練製品・惣菜事業

高まる健康志向、簡便性志向など多様化するニーズの中で、味を最優先としながら、購買層や使用用途の拡大を目指して商品開発を積極的に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の主な開発製品販売としては、健康に対する意識と希求が高まるなか、糖質オフに着目し「糖質オフカニかま、糖質オフちくわ」を21年8月末より発売をいたします。

また、日本かまぼこ協会が制定した「フィッシュプロテイン」マークを22品に貼付し、消費者への「魚肉たんぱく」の健康性や「減塩」「低脂肪」に関しても、引き続き訴求を続けております。

カニ風味かまぼこにおいては、売れ筋NO.1(日経POSデータ「カニ風味かまぼこ」)の「サラダスティック」の姉妹品を継続的に発売し、ブランド育成及び需要喚起を図りました。「サラダスティック枝豆風味」はお客さまから高い支持をいただき、売上に貢献しております。

家庭での食事機会が増えるなか、大容量サイズの「大ぶりカニかま」「大盛りカニかま」、調理済みおでんの「今夜はおでん」を発売し好調に推移しております。

年末おせち商戦について、主原料・副材料のすべてが国産の「純」シリーズも更に美味しくリニューアルし拡販をしてまいりました。研究部門では、産学連携による「魚肉たんぱく質」研究を推進することにより新たな機能性の発見に努めるとともに、新しい加工技術を研究することにより品質改善・賞味期限延長を図り食品ロスの低減を目指しております。一方、資源保護の立場から開発した「うなる美味しさ うな次郎」の改善を進めてまいりましたが、更に踏み込んで水産資源全般の枯渇を意識した「代替水産物」の研究を開始いたしました。引き続き変化を捉え、新規需要を喚起する新商品開発・新技術研究を行うとともに、主力商品の付加価値向上による事業基盤の強化を推進してまいります。

なお、当事業に係る研究開発費は253,199千円であります。

(2) きのこ事業

きのこ事業においては、品質の向上、栽培の安定、収穫の効率化を目指すための栽培、収穫技術に関する研究及び品質管理体制強化に取り組んでまいりました。

また、新たなテクノロジーへの探求を進めることで今後の事業展開に向けた研究開発を推進してまいります。

なお、当事業に係る研究開発費は98,437千円であります。

(3) その他

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の内訳は、次のとおりであります。

	設備投資金額	前連結会計年度比
(1)水産練製品・惣菜事業	1,560,776 千円	189.9 %
(2)きのこ事業	289,607 千円	215.2 %
(3)その他	65,167 千円	771.4 %
合計	1,915,551 千円	198.5 %

主な設備投資の概要は次のとおりであります。

水産練製品・惣菜事業

生産性向上のための合理化投資等

これらに必要な資金は、自己資金並びに借入金をもって充当しております。

なお、生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の売却・撤去または滅失はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地		リース 資産	工具、器具 及び備品		合計
					面積(m ²)	金額				
本社 (新潟市東区)	水産練製品・ 惣菜事業	統括業務 厚生施設	320,601	30,599	49,588	1,304,603	86,776	72,978	1,815,559	123 [40]
本社工場 (新潟市東区)	水産練製品・ 惣菜事業	水産練製品 製造設備	568,420	730,937	9,344	222,578	17,727	20,519	1,560,183	251 [296]
聖籠工場 (新潟県北蒲原郡 聖籠町)	水産練製品・ 惣菜事業	水産練製品 製造設備	242,047	311,533	30,499	240,788	-	12,264	806,633	83 [85]
東港工場 (新潟市北区)	水産練製品・ 惣菜事業	水産練製品 製造設備	442,624	269,292	18,028	217,261	-	15,961	945,140	55 [58]
山木戸工場 (新潟市東区)	水産練製品・ 惣菜事業	水産練製品 製造設備	268,155	465,074	8,570	95,999	-	9,274	838,504	49 [33]
関西工場 (滋賀県守山市)	水産練製品・ 惣菜事業	水産練製品 製造設備	260,118	430,843	6,294	131,528	2,643	18,816	843,949	88 [132]
北海道工場 (北海道小樽市)	水産練製品・ 惣菜事業	水産練製品 製造設備	675,542	209,175	18,260	157,000	11,643	3,629	1,056,990	57 [58]
栽培センター (新潟県阿賀野市)	きのこ事業	きのこ製品 生産設備	1,496,317	394,372	77,932	490,353	8,110	10,168	2,399,321	124 [230]
㈱イチマサ冷蔵 本社 (新潟市北区)	その他	倉庫設備他	96,230	4,259	-	-	-	3,892	104,383	

(注) 1 上記中 [] 内は、臨時従業員数であります。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。また、有形固定資産のみを記載しており、建設仮勘定は含まれておりません。

4 上記の他、連結会社以外から賃借している主な設備の内容は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間 リース料 (千円)	リース 契約残高 (千円)
本社他 (新潟市東区他)	水産練製品・惣菜 事業	電子計算機及び付帯設備等	1,638	3,507
		製造設備等	17,356	36,981
		車両運搬具	11,695	27,581

(2) 国内子会社

2021年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		リース 資産	工具、器具 及び備品		合計
						面積(m ²)	金額				
㈱イチマサ 冷蔵	本社 (新潟市 北区)	その他	倉庫設備他	4,484	21,974	12,477	194,579	79,544	4,607	305,190	37 [9]
	一正蒲鉾㈱ 東港工場 (新潟市 北区)	水産練製品・ 惣菜事業	水産練製品 製造設備	-	-	7,691	124,651	-	-	124,651	

- (注) 1 上記中 [] 内は、臨時従業員数であります。
2 現在休止中の主要な設備はありません。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4 上記の他、連結会社以外から賃借している主な設備の内容は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間 リース料 (千円)	リース 契約残高 (千円)
㈱イチマサ冷蔵	本社 (新潟市 北区)	その他	車両運搬具他	622	3,031

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手 年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	本社工場他	水産練製品・ 惣菜事業	水産練製 品製造設 備	980,000	-	自己資金及 び借入金	2021年 7月	2022年 6月	(注) 1
	本社工場等	水産練製品・ 惣菜事業	水産練製 品製造設 備	5,500,000	-	自己資金及 び借入金	2021年 12月	2023年 3月	(注) 1
	栽培センター	きのこ事業	きのこ製 品生産設 備	224,000	-	自己資金及 び借入金	2021年 7月	2022年 6月	(注) 1

- (注) 1 原価低減及び品質向上を図る計画であり、完成後の増加能力は、合理的に算出することが困難なため、記載を省略しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,400,000
計	64,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年9月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,590,000	18,590,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	18,590,000	18,590,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年4月1日(注)	9,295,000	18,590,000	-	940,000	-	650,000

(注) 普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	22	21	131	32	10	9,991	10,207	-
所有株式数(単元)	-	30,645	3,502	107,011	748	18	43,930	185,854	4,600
所有株式数の割合(%)	-	16.49	1.89	57.57	0.40	0.01	23.64	100.00	-

(注) 1 自己株式65,088株は、「個人その他」に65,000単元及び「単元未満株式の状況」に88株含めて記載しております。

2 「金融機関」には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式936単元が含まれております。

なお、当該株式については、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社ノザキ	新潟市中央区西大畑町579番地10	5,774	31.16
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷3丁目29番22号	1,090	5.88
野崎正博	新潟市中央区	523	2.82
株式会社第四北越銀行	新潟市中央区東堀前通7番町1071番地1	520	2.80
サトウ食品株式会社	新潟市東区宝町13番5号	516	2.78
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	362	1.95
川口栄介	新潟市中央区	326	1.76
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	303	1.63
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	257	1.39
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 亀田製菓口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	252	1.36
計	-	9,926	53.58

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 65,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,520,400	185,204	-
単元未満株式	普通株式 4,600	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	18,590,000	-	-
総株主の議決権	-	185,204	-

(注) 1 「単元未満株式」には、自己株式が88株含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式93,600株(議決権の数936個)が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 一正蒲鉾株式会社	新潟市東区津島屋 七丁目77番地	65,000		65,000	0.34
計	-	65,000		65,000	0.34

(注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式93,600株については、上記の自己株式等を含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

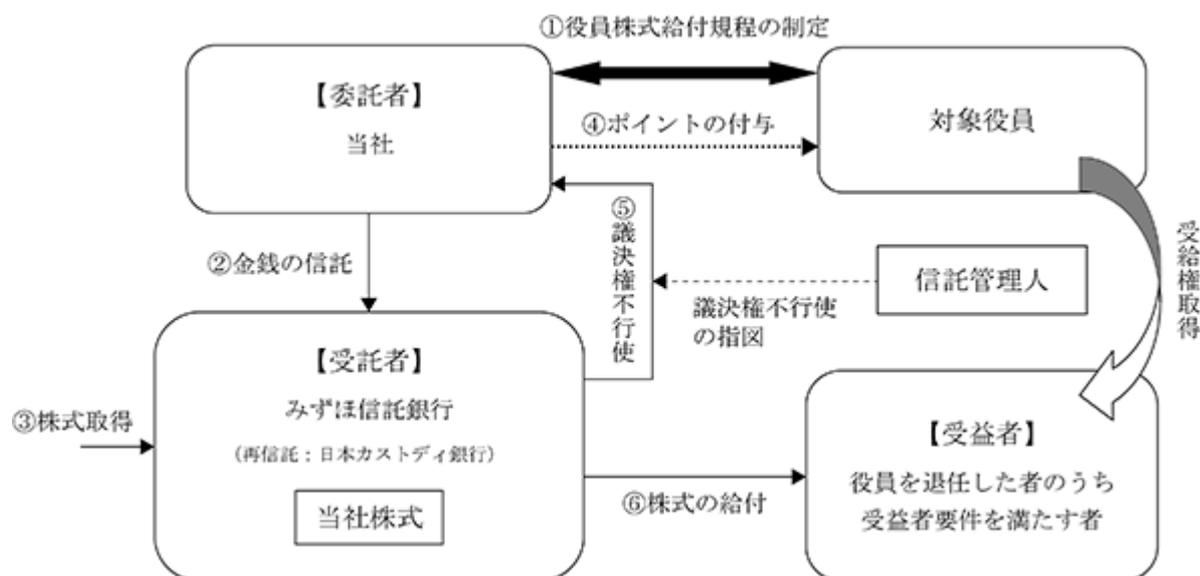
(業績連動型株式報酬制度)

当社は、2015年9月17日開催の第51期定時株主総会決議に基づき、2015年12月1日より、監査等委員である取締役以外の業務執行取締役(業務執行取締役でないものを除く。)及び執行役員(以下、対象取締役とあわせて「対象役員」という。)の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、対象役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、対象役員に対する新たな業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託(BBT)」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の対象役員に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、月額報酬、業績達成度等に応じて当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であります。なお、対象役員が当社株式の給付を受ける時期は、原則として対象役員退任時となります。

< 本制度の仕組み >



- a 当社は、第51期定時株主総会（以下、「本株主総会」という。）で承認を受けた枠組みの範囲内において、役員株式給付規程を制定いたしました。
- b 当社は、aの本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託いたします（以下、かかる金銭信託により設定される信託を、「本信託」という。）。
- c 本信託は、bで信託された金銭を原資として、当社株式を取引市場等を通じて、または当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得いたします。
- d 当社は、役員株式給付規程に基づき対象役員にポイントを付与いたします。
- e 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託内の当社株式に係る議決権を行使しないことといたします。
- f 本信託は、役員を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」という。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付いたします。

役員に取得させる予定の株式の総数又は総額

2021年6月30日現在で、当社は122,500千円を拠出し、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が当社株式を107,700株、119,230千円取得しております。今後、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が当社株式を取得する予定は未定であります。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

役員株式給付規程に基づき株式給付を受ける権利を取得した対象役員

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条号第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	20	23
当期間における取得自己株式		

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2021年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	65,088		65,088	

(注) 1 当期間における「保有自己株式数」には、2021年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

2 「保有自己株式数」には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する93,600株は含めておりません。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有している株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

3 【配当政策】

当社の利益配分に関しては、業績や配当性向、将来の事業展開などを総合的に勘案しながら安定的な配当を継続的に行うことを基本方針としております。

このような基本方針のもと、当事業年度末の配当金については、2021年9月28日開催予定の定時株主総会で、1株につき10円の普通配当を決議する予定であります。内部留保金については、生産設備や研究開発投資に充当し、競争力の維持・強化を図ってまいります。

当社の剰余金の配当については、期末配当及び中間配当は、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
2021年9月28日 定時株主総会決議(予定)	185,249	10

(注) 2021年9月28日定時株主総会の決議(予定)による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)に対する配当金936千円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、経営の透明性・効率性を高めるとともに、経営環境の変化に柔軟に対応し、適切かつ迅速な意思決定を行うことをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

そのため、当社は、監査等委員会設置会社の形態により、複数の独立社外取締役を中心に構成される監査等委員会による監査・監督を行うなど様々な施策を講じることで、コーポレート・ガバナンス体制を強化するとともに、取締役への大幅な権限委譲により迅速な意思決定を図っております。

また、取締役会の諮問機関として独立社外取締役で構成される独立社外役員会を設置し、独立した総合的見地からの審議により取締役会の機能の独立性・客観性を強化しております。

企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

a. 会社の機関の内容

(取締役会)

取締役会は、野崎正博、滝沢昌彦、後藤昌幸、小柳啓一、高島正樹の取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名並びに涌井利明及び社外取締役である坂井啓二、古川兵衛、吉田至夫の監査等委員である取締役4名で構成し、議長は代表取締役社長野崎正博が務めております。

取締役会は原則として毎月1回、また必要に応じて臨時で開催し、経営の基本方針、法令に定められた事項及び経営に関する重要な事項を決定しております。また、監査等委員である取締役が業務執行の適法性・妥当性の監査・監督機能を担うこととしております。

（注）2021年9月28日開催予定の第57期定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名（うち、社外取締役1名）、監査等委員である取締役4名（うち、社外取締役3名）となる予定であります。

(監査等委員会)

監査等委員会は、涌井利明及び社外取締役である坂井啓二、古川兵衛、吉田至夫の監査等委員である取締役4名で構成し、委員長である涌井利明が議長を務め、原則として毎月1回、また必要に応じて臨時で開催しております。監査等委員である取締役は取締役会に出席し取締役として議決権を行使するとともに、業務の意思決定並びに業務の執行状況について、法令・定款に違反していないかなどのチェックを行うとともに監査等委員会監査を定期的実施し、代表取締役社長への監査報告を行っております。

(独立社外役員会)

当社は、坂井啓二、古川兵衛、吉田至夫の独立社外取締役3名で構成され、その中で選定された筆頭独立社外役員である坂井啓二を議長として独立社外役員会を設置しております。自由で活発な議論の場が醸成され、独立かつ客観的な立場に基づく情報交換・認識共有が図られ、経営への助言・勧告等が行われております。また、取締役会の諮問機関として、取締役の選解任や報酬等に関する事項及びその他の経営に関する重要事項について総合的見地から審議し、その結果を取締役に答申しております。

(会計監査人)

当社の会計監査人は、有限責任監査法人トーマツであります。会計監査人は当社の監査を行うとともに、グループ各社の監査を定期的実施しております。

(経営会議)

業務執行取締役が出席する経営会議を毎週開催しており、業務執行に関する重要事項の協議や決議を行っております。また、常勤の監査等委員である取締役も出席し、業務の意思決定並びに業務の執行状況について法令・定款に違反していないかなどのチェックを行っております。

(コンプライアンス委員会)

代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、グループ全役職員の法令遵守並びに企業倫理の意識を強化させ、経営の透明性・健全性を確保し、コンプライアンス重視の経営を実践しております。

企業統治に関するその他の事項等

a．内部統制システムに関する基本的な考え方

当社は、取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を決議しており、必要に応じて改定しております。この基本方針に則って、会社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われるために、実効性ある内部統制システムの構築と、その適切な運用を図っております。

b．内部統制システムの整備の状況

業務の効率的運用と内部統制が機能する体制を維持すべく、会社の組織・業務分掌・職務権限等を定めた各種規程の整備と運用並びに的確な内部監査の実施に取り組んでおります。

さらなる経営の透明性とコンプライアンス経営の強化に向けて、社外の有識者との間で顧問契約を締結しております。法律・税務顧問として、それぞれ法律・税務事務所と契約を締結し、法律・税務問題全般に関して助言と指導を適時受けられる体制を設けております。

c．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、製品の安全・品質、重大な災害、事故及び違法行為等のリスクが発生した場合に、適切かつ迅速な対応を取ることができるように「トータルリスクマネジメント・マニュアル」を整備し、グループ全体のリスクを統括的に管理しております。

企業活動を脅かす事象が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、速やかに関係者の招集を図り、組織的・集中的かつ的確に対応し、被害の最小化を図るため最大の努力をいたします。

d．責任限定契約の内容の概要

業務執行を行わない取締役（監査等委員である取締役）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。また、2021年9月28日開催予定の第57期定時株主総会で「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」の議案が承認可決された場合、そのうちの社外取締役1名との間で責任限定契約を締結する予定であります。

e．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づき、当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が業務に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を填補するものであります。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の支払免責事由が設定されています。

f．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

g．取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区別して選任するものとし、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

解任については、定款において別段の定めはありません。

h．株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

イ．自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ．中間配当

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって会社法459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨を定款で定めております。これは、機動的な剰余金の配当を可能とすることを目的とするものであります。

当社の期末配当の基準日は毎年6月30日、中間配当の基準日は12月31日とする旨を定款で定めているほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めております。

ハ．取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役（取締役であった者を含む。）の任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

i．株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2021年9月22日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、次のとおりであります。

男性9名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	野崎 正博	1958年2月5日	1981年4月 1991年9月 1997年9月 1999年9月 2007年5月	当社入社 取締役営業部長 常務取締役営業本部長 代表取締役社長(現任) 株式会社イチマサ冷蔵代表取締役社長(現任)	(注) 2	523
取締役副社長 経営管理本部長	滝沢 昌彦	1954年7月7日	2011年7月 2011年9月 2015年9月 2017年9月 2020年9月	当社入社 管理部付部長 取締役管理部長 常務取締役管理部長 専務取締役 取締役副社長経営管理本部長(現任)	(注) 2	3
常務取締役 生産技術本部長兼 生産部長兼 バイオ事業部長	後藤 昌幸	1958年10月26日	1985年11月 2002年7月 2012年7月 2013年9月 2019年9月 2020年9月	当社入社 本社工場長 執行役員生産統括部長兼商品開発部長 取締役生産統括部長 常務取締役生産統括部長兼商品開発部長 常務取締役生産技術本部長兼生産部長兼バイオ事業部長(現任)	(注) 2	7
常務取締役 営業本部長	小柳 啓一	1961年2月7日	1983年4月 2006年2月 2012年7月 2015年7月 2016年9月 2020年9月 2021年3月	当社入社 東京支店長 執行役員東京支店長 執行役員営業統括部長兼東京支店長 取締役営業統括部長兼東京支店長 常務取締役営業本部長兼営業推進部長兼東京支店長 常務取締役営業本部長(現任)	(注) 2	4
取締役 経営企画部長	高島 正樹	1960年5月20日	2016年7月 2017年9月	当社入社 執行役員経営企画部長 取締役経営企画部長(現任)	(注) 2	1
取締役 (監査等委員)	涌井 利明	1955年12月10日	1979年4月 2012年7月 2013年2月 2013年9月 2015年7月 2017年9月 2019年9月	当社入社 執行役員西日本統括部長兼福岡支店長 執行役員経営企画部長 取締役経営企画部長 取締役経営企画担当 取締役バイオ事業担当 取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	12
取締役 (監査等委員)	坂井 啓二	1948年5月28日	1977年3月 1985年3月 1994年10月 2007年6月 2012年9月 2015年9月 2019年6月	公認会計士登録 坂井会計事務所開設(現業) 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)代表社員(2009年12月退職) 日本公認会計士協会新潟県会会長 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現任) 株式会社大光銀行社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	古川 兵衛	1948年3月5日	1975年4月 1977年5月 2015年9月	弁護士登録 古川兵衛法律事務所開設(現業) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	吉田 至夫	1952年6月22日	1983年11月 1994年2月 1997年3月 2000年3月 2002年1月 2016年6月 2017年9月	株式会社新潟クボタ入社 同社取締役営業本部営業副本部長 同社常務取締役営業本部長 同社専務取締役営業本部長 同社代表取締役社長(現任) 第一建設工業株式会社社外取締役(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-
計						551

- (注) 1 取締役(監査等委員) 坂井啓二氏、古川兵衛氏及び吉田至夫氏は、社外取締役であります。
2 監査等委員以外の取締役の任期は、2021年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3 監査等委員である取締役の任期は、2021年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

b. 2021年9月28日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件」、「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しております。

当該議案が承認可決されますと、役員の様子は次のとおりとなる予定であります。

なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の議決事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性8名 女性2名（役員のうち女性の比率20%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	野崎 正博	1958年2月5日	1981年4月 1991年9月 1997年9月 1999年9月 2007年5月 2021年9月	当社入社 取締役営業部長 常務取締役営業本部長 代表取締役社長 株式会社イチマサ冷蔵代表取締役社長(現任) 代表取締役社長執行役員(現任)	(注)2	523
取締役副社長執行役員 経営管理本部長	滝沢 昌彦	1954年7月7日	2011年7月 2011年9月 2015年9月 2017年9月 2020年9月 2021年9月	当社入社 管理部付部長 取締役管理部長 常務取締役管理部長 専務取締役 取締役副社長経営管理本部長 取締役副社長執行役員経営管理本部長(現任)	(注)2	3
取締役常務執行役員 生産技術本部長兼 生産部長兼 バイオ事業部長	後藤 昌幸	1958年10月26日	1985年11月 2002年7月 2012年7月 2013年9月 2019年9月 2020年9月 2021年9月	当社入社 本社工場長 執行役員生産統括部長兼商品開発部長 取締役生産統括部長 常務取締役生産統括部長兼商品開発部長 常務取締役生産技術本部長兼生産部長兼バイオ事業部長 取締役常務執行役員生産技術本部長兼生産部長兼バイオ事業部長(現任)	(注)2	7
取締役常務執行役員 営業本部長	小柳 啓一	1961年2月7日	1983年4月 2006年2月 2012年7月 2015年7月 2016年9月 2020年9月 2021年3月 2021年9月	当社入社 東京支店長 執行役員東京支店長 執行役員営業統括部長兼東京支店長 取締役営業統括部長兼東京支店長 常務取締役営業本部長兼営業推進部長兼東京支店長 常務取締役営業本部長 取締役常務執行役員営業本部長(現任)	(注)2	4
取締役常務執行役員 経営管理副本部長兼 経営企画部長	高島 正樹	1960年5月20日	2016年7月 2017年9月 2021年9月	当社入社 執行役員経営企画部長 取締役経営企画部長 取締役常務執行役員経営管理副本部長兼経営企画部長(現任)	(注)2	1
取締役 (非常勤)	中山 正子	1969年11月27日	2006年5月 2009年1月 2013年1月 2015年1月 2017年1月 2018年6月 2021年9月	株式会社キタック入社 同社取締役総務担当兼CGソリューションセンター長 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役社長(現任) セコム上信越株式会社社外取締役(現任) 当社取締役就任予定	(注)2	-
取締役 (監査等委員)	高山佳代子	1955年12月10日	1984年4月 2013年7月 2017年7月 2019年3月 2021年3月 2021年9月	当社入社 購買課課長 CSR推進室次長 経営企画部次長 ESG推進部副部長 取締役(監査等委員)就任予定	(注)3	1
取締役 (監査等委員)	坂井 啓二	1948年5月28日	1977年3月 1985年3月 1994年10月 2007年6月 2012年9月 2015年9月 2019年6月	公認会計士登録 坂井会計事務所開設(現業) 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)代表社員(2009年12月退職) 日本公認会計士協会新潟県会会長 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現任) 株式会社大光銀行社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	古川 兵衛	1948年3月5日	1975年4月 1977年5月 2015年9月	弁護士登録 古川兵衛法律事務所開設(現業) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-

取締役 (監査等委員)	吉田至夫	1952年6月22日	1983年11月	株式会社新潟クボタ入社	(注)3	-
			1994年2月	同社取締役営業本部営業副本部長		
			1997年3月	同社常務取締役営業本部長		
			2000年3月	同社専務取締役営業本部長		
			2002年1月	同社代表取締役社長(現任)		
			2016年6月	第一建設工業株式会社社外取締役(現任)		
			2017年9月	当社取締役(監査等委員)(現任)		
計						539

- (注) 1 取締役中山正子氏、坂井啓二氏、古川兵衛氏、吉田至夫氏は、社外取締役であります。
- 2 監査等委員以外の取締役の任期は、2022年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2023年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部門の業務執行機能を区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入していましたが、取締役会の経営の監督機能を引き続き強化する一方、業務執行の効率化、意思決定の迅速化等の業務執行機能を取締役会から分離し、業務執行の責任と権限を明確化することを目的に委任型執行役員制度に移行予定であります。なお、執行役員は次のとおりであります。

氏名	役職
野崎正博	社長執行役員
滝沢昌彦	副社長執行役員 経営管理本部長
後藤昌幸	常務執行役員 生産技術本部長兼生産部長兼バイオ事業部長
小柳啓一	常務執行役員 営業本部長
高島正樹	常務執行役員 経営管理副本部長兼経営企画部長
村山徳裕	上席執行役員 管理部長
酒井基行	上席執行役員 北海道事業部長兼北日本統括部長兼札幌支店長兼仙台支店長
松原正彦	執行役員 生産技術本部付(設備特命担当)
田邊良隆	執行役員 開発推進部長
中野晃	執行役員 技術研究部長

社外取締役

当社は、3名の監査等委員である社外取締役を選任し、経営の意思決定機能を持つ取締役会において経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいては、外部からの客観的・中立的な経営監視の機能が重要と考えており、監査等委員である社外取締役による監査等が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に保たれる体制としております。

a. 社外取締役と当社との人的関係、資本的關係または取引關係その他の利害關係

社外取締役と当社との間には、特別な利害關係はありません。

b. 社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

坂井啓二氏は、公認会計士として企業会計に精通し、専門的な知識と豊富な経験を有しており、社外取締役(監査等委員)としての職務・役割を適切に遂行していただいております。なお、同氏は会計事務所を開設しておりますが当社から報酬を得ておらず、一般株主との利益相反が生じる恐れはないと判断しております。

古川兵衛氏は、弁護士として企業法務に精通し、専門的な知識と豊富な経験を有しており、社外取締役(監査等委員)としての職務・役割を適切に遂行していただいております。なお、同氏は弁護士事務所を開設しておりますが当社から報酬を得ておらず、一般株主との利益相反が生じる恐れはないと判断しております。

吉田至夫氏は、株式会社新潟クボタの代表取締役社長として会社経営の豊富な知識と経験を有しており、社外取締役(監査等委員)としての職務・役割を適切に遂行していただいております。なお、同氏が代表取締役社長を務める株式会社新潟クボタと当社は取引關係がなく、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しております。

c. 独立性の基準・方針の内容

会社法及び東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準に加え、当社の独立性判断基準にて、社外取締役3名を一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。

また、2021年9月28日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合には、中山正子氏は、会社法及び東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準並びに当社の独立性判断基準を満たしているため、同氏を独立役員として指定し、同取引所へ届け出る予定であります。

(独立性判断基準)

当社は、会社法及び東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準に加えて、独立性判断基準を次のように定めております。

次の基準に該当する場合は、独立性がないと判断しております。

1. 当社の子会社、関連会社の役員・業務執行者及びその10年以内の経験者
2. 当社が10%以上の株式を所有している会社の役員・業務執行者及びその10年以内の経験者
3. 当社の株式を10%以上保有している会社の役員・業務執行者及びその10年以内の経験者
4. 当社との取引が直近連結売上高（販売先は当社決算、仕入先は取引先決算）の2%を超える取引先の役員・業務執行者及びその10年以内の経験者
5. 過去3年において当社から年間500万円以上の報酬を受けた法律専門家、会計専門家、コンサルタント（個人及び団体の場合には所属する者）
6. 当社より5,000万円以上の金員を貸し付けている会社・団体の役員
7. 当社より年間300万円以上の寄付を受けている団体の役員
8. 当社の取締役役に就任してから8年を超える者

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、業務の意思決定並びに業務の執行状況について、法令・定款に違反していないかなどのチェックを行うとともに、随時必要な意見表明をしており、経営監視機能の独立性・客観性は十分確保される体制となっております。

社外取締役は、監査等委員、内部統制部門であるリスク統括室が参加する会計監査人による期末の監査報告会に出席し、監査結果及び内部統制に関する報告を受け、意見交換を実施しております。また、リスク統括室より、毎年8月の取締役会において内部監査結果の報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

社外取締役3名を含めた4名の監査等委員は、月次の取締役会に出席し、常勤の監査等委員は毎週開催の経営会議及び四半期開催の全体幹部会議に出席しており、業務の意思決定並びに業務の執行状況について、法令・定款に違反していないかなどのチェックを行うとともに監査等委員会監査を定期的を実施し、代表取締役社長への監査報告を行っております。また、その内容は対象部門にフィードバックされ、問題点の改善状況について再度報告を求めています。

当事業年度において当社は監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりであります。

地 位	氏 名	開催回数	出席回数
取締役常勤監査等委員	涌井利明	13	13
社外取締役監査等委員	坂井啓二	13	12
社外取締役監査等委員	古川兵衛	13	13
社外取締役監査等委員	吉田至夫	13	13

監査等委員会における主な職務として取締役会や重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況を監査するとともに、コンプライアンスやリスク管理を含む内部統制システムの運用状況の監査を行っております。

また、涌井利明氏は常勤の監査等委員として、日常的な情報収集、取締役会以外の重要な会議への出席、現場の実査等を行い、これらの情報を監査等委員全員で共有することを通じて、監査等委員会の監査の実効性を高める活動を行っております。

内部監査の状況

内部監査部門については、リスク統括室に2名の人員を配置し、「内部監査規程」に基づき、各業務執行部門及びグループ会社の監査を定期的実施し、その結果を代表取締役社長に報告し、指摘事項の改善状況を管理しております。

(内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係)

監査等委員は、会計監査人より会計監査の実施報告を受けるほか、必要に応じて会計監査に立ち会っております。また、公正な経営を実現するため、会計監査人より適正な会計処理や内部統制についての助言を受け、コーポレート・ガバナンスの確立に努めております。

監査等委員とリスク統括室は、監査状況、指摘事項及びその改善状況について随時意見交換を行い、監査の有効性・効率性を高めております。また、必要に応じて両者が協力して共同の監査を実施しております。

リスク統括室は、会計監査人と内部監査及び内部統制システムの運用管理に関して随時打ち合わせ、意見交換を実施しております。

監査等委員、リスク統括室等は、会計監査人が行う四半期毎のレビュー及び期末の監査報告会において、監査結果及び内部統制に関する報告を受け、意見交換を実施しております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

b．継続監査期間

32年間

(注) 上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した以後の期間について調査した結果を記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 石尾雅樹

指定有限責任社員・業務執行社員 齋藤康宏

d．監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務の補助者は有限責任監査法人トーマツに所属する公認会計士1名、会計士試験合格者3名、その他2名であります。

業務を執行した公認会計士及び監査業務に係る補助者と当社の間には、特別な利害関係はありません。

e．監査法人の選定方針と理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に、会計監査人に対して品質管理が適切であること、独立性及び専門性を有していること、監査計画・監査報酬が妥当であること及び監査実績等を総合的に勘案し、選定しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理体制の整備・運用状況、独立性及び専門性等により、会計監査人を総合的に評価しております。

なお、監査等委員会は、当事業年度において会計監査人が実施した監査方法及び監査結果について、相当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	30,243	2,500	26,000	2,800
連結子会社	-	-	-	-
計	30,243	2,500	26,000	2,800

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」の適用準備に関する助言・指導業務であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」の適用準備に関する助言・指導業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトトーマツグループ)に対する報酬(a.を除く)

(前連結会計年度)

当社の監査公認会計士であった有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているデロイトトーマツ税理士法人に対して、税務助言業務1,200千円を支払いしております。また、当社連結子会社である一正農業科技(常州)有限公司の連結パッケージ監査報酬として15万元、会社清算に向けたサポート業務に対する対価として35,145千円をDeloitte Touche Tohmatsu LLC.に支払いしております。

(当連結会計年度)

当社の監査公認会計士であった有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているデロイトトーマツ税理士法人に対して、税務助言業務1,200千円を支払いしております。また、当社連結子会社である一正農業科技(常州)有限公司会社の清算に向けたサポート業務に対する対価として14,226千円をDeloitte Touche Tohmatsu LLC.に支払いしております。

c. 監査報酬の決定方針

監査報酬は、監査計画、監査日程等を総合的に勘案し、代表取締役社長が監査等委員会の同意を得たうえで決定しております。

d. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認したうえで、当事業年度の監査計画の内容、報酬見積り額の算出根拠等の適切性・妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

a. 取締役の報酬等の算定方法の決定方針と決定方法

取締役の報酬等は、外部調査機関による役員報酬調査データ等をもとに、取締役の役割に応じて、持続的な成長に向けた健全なインセンティブが機能するように体系構築しております。

業務執行取締役の報酬等は、イ. 固定報酬としての基本報酬、ロ. 短期の業績連動報酬としての賞与、ハ. 中長期の業績連動報酬としての株式報酬で構成しております。

イ. 基本報酬は、月額報酬として金銭で支給するもので、役位別及び同一役位内の等級別に報酬額を設定しております。

ロ. 賞与は、金銭で支給するもので、1事業年度の連結売上高・連結営業利益・連結ROEの目標達成状況に応じて変動することとし、翌年度にて月例での定額支給としております。

ハ. 株式報酬は、信託を通じ業務執行取締役に対して連結売上高営業利益率の実績水準に応じて、ポイントを毎年付与し、退任時まで付与されたポイントを合計した数に応じた数の当社株式について、退任後に給付を受けることとしております。

いずれの報酬も独立社外役員会に諮問し答申を得るものとし、取締役会で決定することとしております。

非業務執行取締役の報酬については、経営監督の役割を勘案して賞与及び株式報酬は支給せず、基本報酬のみの支給としております。

取締役について、退職慰労金の制度はありません。

これら取締役の報酬については、「役員報酬規程」に定めております。

b. 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、独立社外役員会が原案について決定方針との整合性を含めた検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

c. 業績連動報酬の決定方法

<賞与>

賞与算定のための取締役評価制度において、代表取締役社長及び取締役副社長は全社業績のみで評価し、その他の業務執行取締役は全社・部門業績（役位別評価ウェイト後）と個人別評価とを役位別評価ウェイトにより評価しております。

全社業績評価に当たって、1事業年度の連結売上高・連結営業利益・連結ROEを評価指標としており、2021年6月期の目標・実績及び選定理由は、次のとおりであります。

評価指標	目標	実績	選定理由
連結売上高	370億円	346.8億円	企業成長性指標
連結営業利益	19億円	17.3億円	企業収益性指標
連結ROE	7.9%	21.7%	株主収益性指標

短期の業績連動報酬である単年度賞与は、取締役評価により各業務執行取締役の適用支給月数を決定し、次の式で算定しております。

賞与 = 各業務執行取締役の役位別・等級別基本報酬 × 各適用支給月数

各適用支給月数は、従業員の最近事業年度の賞与支給月数実績を中心評価におき、各業務執行取締役の取締役評価に基づき、その概ね30%～160%程度の範囲で適用しております。

<株式報酬>

当社は、中長期の業績連動型報酬として「株式給付信託」の制度による株式報酬を採用しており、単年度の株式報酬は、次の式で算定しております。

株式報酬ポイント = 各業務執行取締役の役位別・等級別基準ポイント × 業績係数

業績係数は、中長期的な企業の収益基盤指標と考えられる連結売上高営業利益率の実績水準により1.0倍～1.3倍の範囲で適用しております。

なお、2021年6月期の連結売上高営業利益率の実績値は5.0%であり、該当ランクの倍率を適用いたします。

d. 役位別取締役の報酬等の決定方法及び基本報酬と業績連動報酬の支給割合

基本報酬は、月額報酬として役位別及び同一役位内の等級別に報酬額を設定しております。

業績連動報酬は、職責に応じた成果・業績に対して処遇するものであり、高い役位者に対してより高い成果・業績責任を求める支給割合になっており、役付業務執行取締役の基本報酬と業績連動報酬の支給割合は概ね6.5～7.0対3.5～3.0程度、業務執行取締役の支給割合は概ね7.5対2.5程度となっております。

e. 取締役の報酬等の算定方法の決定方針を決定する機関、権限の内容及び裁量の範囲

当社は、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の諮問機関として独立社外取締役で構成される独立社外役員会を設置し、取締役の報酬制度構築・改定及び報酬内容等にかかる審議を行っており、取締役会は当該答申を承認のうえ決定することとしております。

- ・業務執行取締役の基本報酬は、代表取締役社長が各業務執行取締役の担当職務、貢献度等を総合的に勘案したうえで役位及び同一役位内の等級を諮問し、賞与・株式報酬は、それぞれの決定方法による適用支給月数・業績係数を諮問し、いずれも株主総会で承認された限度の範囲内で、取締役会において当該答申の承認を経て、業務執行取締役の個人別の基本報酬の額及び取締役評価に基づいた賞与の評価配分を代表取締役社長野崎正博に再一任しております。
- ・これらの権限を再一任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各業務執行取締役の部門業績と個人別評価を行うには、代表取締役社長が最も適しているからであります。
- ・取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、独立社外役員会に原案を諮問し答申を得ております。
- ・取締役（監査等委員である取締役）の基本報酬は、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、監査等委員会の協議にて決定しております。

f. 取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日及び当該決議内容

取締役の報酬等については、2015年9月17日開催の第51期定時株主総会において取締役（監査等委員である取締役を除く。）と取締役（監査等委員である取締役）を区別し、それぞれの報酬限度額を取締役（監査等委員である取締役を除く。）は年額250百万円以内（うち社外取締役分は年額10百万円以内）、取締役（監査等委員である取締役）は年額40百万円以内とすることを決議しております。2021年9月22日（有価証券報告書提出日）現在、対象となる役員は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名、取締役（監査等委員である取締役）4名であります。2021年9月28日開催予定の第57期定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名、取締役（監査等委員である取締役）4名を提案しており、当該議案が承認可決されますと、対象となる役員は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名、取締役（監査等委員である取締役）4名となる予定であります。

また、この報酬限度額とは別枠で、同株主総会において、取締役（監査等委員である取締役）以外の業務執行取締役（非業務執行取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託（BBT）」を導入すること、及びその3事業年度当たりのポイント数の合計は96,000ポイントを上限とすることを決議しております。

2015年8月25日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決定しておりますが、2015年9月17日開催の第51期定時株主総会において、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内において打ち切り支給することを決議しております。

g. 取締役会及び独立社外役員会の手続の概要及び活動内容

当事業年度の取締役の報酬等は、次のとおり審議し、決定いたします。

- ・2021年8月20日：独立社外役員会に対して2021年度取締役の報酬等の諮問・審議
- ・2021年9月28日：取締役会において当該答申を承認のうえ、2021年度取締役の報酬等決定の件を決議し代表取締役社長野崎正博に再一任（予定）

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬		
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (監査等委員である取締役を除く。) (社外取締役を除く。)	122,833	80,700	26,067	16,066	5
取締役 (監査等委員である取締役) (社外取締役を除く。)	15,000	15,000	-	-	1
社外取締役	11,400	11,400	-	-	3

(注) 1 上記報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、主に時価の変動または株式に配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、株式保有先企業の中長期的な企業価値の向上に効果等が乏しいと判断される銘柄については、市場への影響やその他営業上の取引関係等にも配慮しつつ段階的に縮減する方針としております。

また、取締役会において、毎年、個別の純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）について保有目的が適切か、保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を検証しております。

政策保有株式にかかる議決権は、原則としてすべての株式について行使するものとし、当社の中長期的な企業価値の向上に資するものであるとともに、株式保有先企業の経営・業績・法令遵守等の状況及び株主共同の利益に資するかなどの観点から、議案の賛否を業務執行取締役が出席する経営会議において総合的に判断し、適切に行使いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	19	67,079
非上場株式以外の株式	23	2,351,257

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	5,098	取引先持株会による定期買付によるものであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	4	76,480

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
サトウ食品(株)	165,900	165,900	(保有目的) 地元企業との関係維持のため保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有コストにともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかを検討し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量的効果の内容及び保有適否の検討結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。	有
	824,523	647,839		
亀田製菓(株)	156,700	156,700	(保有目的) 地元企業との関係維持のため保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有コストにともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかを検討し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量的効果の内容及び保有適否の検討結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。	有
	694,181	811,706		
アクシアル リ テイリング(株)	66,792	66,792	(保有目的) 取引関係の維持・強化のため保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有コストにともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかを検討し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量的効果の内容及び保有適否の検討結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。	有
	250,470	287,539		
第一建設工業(株)	65,008	65,008	(保有目的) 地元企業との関係維持のため保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有コストにともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかを検討し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量的効果の内容及び保有適否の検討結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。	無
	138,987	115,584		
焼津水産化学工業(株)	125,510	125,510	(保有目的) 事業・業務上の関係維持のため保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有コストにともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかを検討し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量的効果の内容及び保有適否の検討結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。	無
	122,246	116,473		
(株)第四北越フィ ナンシャルグ ループ	46,832	46,832	(保有目的) 資金調達等金融取引の円滑化のため保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有コストにともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかを検討し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量的効果の内容及び保有適否の検討結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。	有
	113,005	102,093		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
イオン北海道(株)	26,400	26,400	(保有目的)取引関係の維持・強化のため保有しております。 (定量的な保有効果)保有先企業との取引関係に加え、保有コストにともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかを検討し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量的効果の内容及び保有適否の検討結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。	無
	29,911	22,070		
(株)大水	102,000	102,000	(保有目的)取引関係の維持・強化のため保有しております。 (定量的な保有効果)保有先企業との取引関係に加え、保有コストにともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかを検討し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量的効果の内容及び保有適否の検討結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。	有
	24,990	22,644		
(株)マルイチ産商	23,100	23,100	(保有目的)取引関係の維持・強化のため保有しております。 (定量的な保有効果)保有先企業との取引関係に加え、保有コストにともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかを検討し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量的効果の内容及び保有適否の検討結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。	有
	24,393	26,565		
(株)アークス	9,091	9,091	(保有目的)取引関係の維持・強化のため保有しております。 (定量的な保有効果)保有先企業との取引関係に加え、保有コストにともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかを検討し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量的効果の内容及び保有適否の検討結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。	無
	21,963	19,700		
(株)パローホールディングス	9,504	9,504	(保有目的)取引関係の維持・強化のため保有しております。 (定量的な保有効果)保有先企業との取引関係に加え、保有コストにともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかを検討し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量的効果の内容及び保有適否の検討結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。	無
	21,517	19,977		
(株)ヤオコー	2,200	2,200	(保有目的)取引関係の維持・強化のため保有しております。 (定量的な保有効果)保有先企業との取引関係に加え、保有コストにともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかを検討し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量的効果の内容及び保有適否の検討結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。	無
	14,014	17,094		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ベルク	2,200	2,200	(保有目的)取引関係の維持・強化のため保有しております。 (定量的な保有効果)保有先企業との取引関係に加え、保有コストにともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかを検討し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量的効果の内容及び保有適否の検討結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。	無
	11,792	16,214		
(株)平和堂	5,000	5,000	(保有目的)取引関係の維持・強化のため保有しております。 (定量的な保有効果)保有先企業との取引関係に加え、保有コストにともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかを検討し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量的効果の内容及び保有適否の検討結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。	無
	11,090	9,420		
(株)オークワ	9,462	8,985	(保有目的)取引関係の維持・強化のため保有しております。 (定量的な保有効果)保有先企業との取引関係に加え、保有コストにともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかを検討し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量的効果の内容及び保有適否の検討結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由)取引先持株会による定期買付によるものであります。	無
	10,285	14,843		
イオン(株)	3,256	2,432	(保有目的)取引関係の維持・強化のため保有しております。 (定量的な保有効果)保有先企業との取引関係に加え、保有コストにともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかを検討し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量的効果の内容及び保有適否の検討結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由)取引先持株会による定期買付によるものであります。	無
	9,720	6,093		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	7,961	7,961	(保有目的)取引関係の維持・強化のため保有しております。 (定量的な保有効果)保有先企業との取引関係に加え、保有コストにともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかを検討し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量的効果の内容及び保有適否の検討結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。	無
	8,637	9,035		
(株)ライフコーポレーション	2,000	2,000	(保有目的)取引関係の維持・強化のため保有しております。 (定量的な保有効果)保有先企業との取引関係に加え、保有コストにともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかを検討し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量的効果の内容及び保有適否の検討結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。	無
	7,050	6,900		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)いなげや	3,131	2,101	<p>(保有目的)取引関係の維持・強化のため保有しております。</p> <p>(定量的な保有効果)保有先企業との取引関係に加え、保有コストにともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかを検討し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量的効果の内容及び保有適否の検討結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。</p> <p>(株式が増加した理由)取引先持株会による定期買付によるものであります。</p>	無
	4,609	3,546		
北雄ラッキー(株)	1,000	1,000	<p>(保有目的)取引関係の維持・強化のため保有しております。</p> <p>(定量的な保有効果)保有先企業との取引関係に加え、保有コストにともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかを検討し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量的効果の内容及び保有適否の検討結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。</p>	無
	3,160	2,995		
(株)マミーマート	1,000	1,000	<p>(保有目的)取引関係の維持・強化のため保有しております。</p> <p>(定量的な保有効果)保有先企業との取引関係に加え、保有コストにともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかを検討し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量的効果の内容及び保有適否の検討結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。</p>	無
	2,242	2,057		
(株)ヤマザワ	1,200	1,200	<p>(保有目的)取引関係の維持・強化のため保有しております。</p> <p>(定量的な保有効果)保有先企業との取引関係に加え、保有コストにともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかを検討し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量的効果の内容及び保有適否の検討結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。</p>	無
	2,066	2,078		
アルビス(株)	171	121	<p>(保有目的)取引関係の維持・強化のため保有しております。</p> <p>(定量的な保有効果)保有先企業との取引関係に加え、保有コストにともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかを検討し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量的効果の内容及び保有適否の検討結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。</p> <p>(株式が増加した理由)取引先持株会による定期買付によるものであります。</p>	無
	401	265		
(株)みずほフィナンシャルグループ	-	339,682	同社株式は、2021年6月30日時点で保有しておりません。	無
	-	44,905		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
不二製油グループ本社(株)	-	13,900	同社株式は、2021年6月30日時点で保有しておりません。	無
	-	38,530		
横浜魚類(株)	-	23,500	同社株式は、2021年6月30日時点で保有しておりません。	有
	-	11,750		
(株)ファミリーマート	-	1,480	同社株式は、2021年6月30日時点で保有しておりません。	無
	-	2,736		

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当する株式投資は保有しておりません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年7月1日から2021年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年7月1日から2021年6月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について適確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,316,993	1,320,890
売掛金	2,916,514	2,876,174
商品及び製品	959,620	687,705
仕掛品	497,666	522,311
原材料及び貯蔵品	1,720,793	1,954,420
未収還付法人税等	-	247,092
その他	138,738	267,838
貸倒引当金	650	540
流動資産合計	7,549,676	7,875,893
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	18,080,149	17,602,381
減価償却累計額	13,357,794	13,227,838
建物及び構築物(純額)	² 4,722,354	² 4,374,542
機械装置及び運搬具	16,767,229	17,384,798
減価償却累計額	14,299,634	14,516,734
機械装置及び運搬具(純額)	² 2,467,594	² 2,868,063
工具、器具及び備品	1,361,916	1,435,864
減価償却累計額	1,231,179	1,263,750
工具、器具及び備品(純額)	130,736	172,113
土地	² 3,267,083	² 3,179,344
リース資産	420,949	351,445
減価償却累計額	204,588	145,000
リース資産(純額)	216,361	206,444
建設仮勘定	30,840	42,438
有形固定資産合計	10,834,970	10,842,947
無形固定資産		
リース資産	35,030	47,070
その他	480,437	454,375
無形固定資産合計	515,468	501,445
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 2,564,792	¹ 2,633,867
繰延税金資産	82,483	91,310
その他	531,015	295,141
貸倒引当金	24,500	24,500
投資その他の資産合計	3,153,791	2,995,819
固定資産合計	14,504,229	14,340,212
資産合計	22,053,906	22,216,105

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,090,638	1,924,397
短期借入金	^{2,4} 205,000	^{2,4} 500,000
1年内返済予定の長期借入金	² 1,623,584	² 1,177,037
1年内償還予定の社債	260,000	100,000
リース債務	55,066	57,193
未払金及び未払費用	1,798,101	1,978,329
未払法人税等	306,860	30,079
賞与引当金	69,450	81,653
子会社整理損失引当金	55,897	-
その他	354,965	370,288
流動負債合計	6,819,564	6,218,979
固定負債		
社債	400,000	300,000
長期借入金	² 2,765,585	² 1,593,548
リース債務	195,834	196,321
繰延税金負債	402,722	-
役員退職慰労引当金	31,435	34,160
役員株式給付引当金	74,894	92,210
その他	189,269	195,709
固定負債合計	4,059,741	2,411,949
負債合計	10,879,306	8,630,928
純資産の部		
株主資本		
資本金	940,000	940,000
資本剰余金	650,000	650,000
利益剰余金	8,404,857	10,940,341
自己株式	122,501	119,646
株主資本合計	9,872,356	12,410,694
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,151,397	1,186,541
為替換算調整勘定	150,846	12,059
その他の包括利益累計額合計	1,302,243	1,174,481
純資産合計	11,174,600	13,585,176
負債純資産合計	22,053,906	22,216,105

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
売上高	36,047,064	34,689,227
売上原価	26,110,924	24,983,946
売上総利益	9,936,140	9,705,280
販売費及び一般管理費	1,2 8,047,734	1,2 7,969,326
営業利益	1,888,405	1,735,953
営業外収益		
受取利息	314	1,860
受取配当金	36,796	38,584
持分法による投資利益	-	9,894
受取賃貸料	28,637	26,616
受取手数料	35,956	31,048
売電収入	18,989	17,610
雑収入	27,583	19,578
営業外収益合計	148,278	145,192
営業外費用		
支払利息	36,167	26,595
社債発行費	2,589	-
支払手数料	-	9,000
為替差損	45,245	-
持分法による投資損失	23,846	-
減価償却費	10,788	10,788
休止固定資産減価償却費	47,073	19,000
投資有価証券評価損	-	4,052
雑損失	3,611	5,639
営業外費用合計	169,321	75,074
経常利益	1,867,362	1,806,071
特別利益		
固定資産売却益	3 550	3 239,409
投資有価証券売却益	96,453	32,843
補助金収入	-	43,652
受取保険金	-	39,256
子会社清算益	-	4 331,444
特別利益合計	97,003	686,606
特別損失		
固定資産除却損	5 1,905	5 3,387
減損損失	6 1,024,643	6 158,665
投資有価証券評価損	40,110	10,190
子会社整理損失引当金繰入額	7 57,425	-
子会社整理損	7 40,088	-
特別損失合計	1,164,173	172,242
税金等調整前当期純利益	800,192	2,320,435
法人税、住民税及び事業税	565,087	57,050
法人税等調整額	17,645	420,298
法人税等合計	547,442	363,247
当期純利益	252,750	2,683,682
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	252,750	2,683,682

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
当期純利益	252,750	2,683,682
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	28,638	35,143
為替換算調整勘定	21,357	163,174
持分法適用会社に対する持分相当額	1,841	268
その他の包括利益合計	1 5,439	1 127,761
包括利益	258,190	2,555,921
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	258,190	2,555,921
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	940,000	650,000	8,281,781	126,375	9,745,406	1,122,758	174,045	1,296,803	11,042,210
当期変動額									
剰余金の配当			129,674		129,674				129,674
親会社株主に帰属する当期純利益			252,750		252,750				252,750
自己株式の取得					-				-
自己株式の処分				3,874	3,874				3,874
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						28,638	23,198	5,439	5,439
当期変動額合計	-	-	123,076	3,874	126,950	28,638	23,198	5,439	132,390
当期末残高	940,000	650,000	8,404,857	122,501	9,872,356	1,151,397	150,846	1,302,243	11,174,600

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	940,000	650,000	8,404,857	122,501	9,872,356	1,151,397	150,846	1,302,243	11,174,600
当期変動額									
剰余金の配当			148,199		148,199				148,199
親会社株主に帰属する当期純利益			2,683,682		2,683,682				2,683,682
自己株式の取得				23	23				23
自己株式の処分				2,878	2,878				2,878
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						35,143	162,905	127,761	127,761
当期変動額合計	-	-	2,535,483	2,854	2,538,338	35,143	162,905	127,761	2,410,576
当期末残高	940,000	650,000	10,940,341	119,646	12,410,694	1,186,541	12,059	1,174,481	13,585,176

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	800,192	2,320,435
減価償却費	1,296,803	1,306,247
減損損失	1,024,643	158,665
のれん償却額	6,375	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	89	110
賞与引当金の増減額(は減少)	5,737	12,203
子会社整理損失引当金の増減額(は減少)	57,425	-
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	13,350	17,316
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2,764	2,725
受取利息及び受取配当金	37,110	40,445
支払利息	36,167	26,595
為替差損益(は益)	31,758	-
持分法による投資損益(は益)	23,846	9,894
投資有価証券売却損益(は益)	96,453	32,843
投資有価証券評価損益(は益)	40,110	14,242
固定資産売却損益(は益)	550	239,409
固定資産除却損	1,905	3,387
子会社整理損	40,088	-
子会社清算益	-	331,444
受取保険金	-	39,256
補助金収入	-	43,652
売上債権の増減額(は増加)	450,779	46,136
未収入金の増減額(は増加)	6,531	20,639
たな卸資産の増減額(は増加)	119,613	13,692
仕入債務の増減額(は減少)	173,068	173,720
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	33,295	65,544
未払消費税等の増減額(は減少)	131,021	23,973
未収還付法人税等の増減額(は増加)	-	247,092
その他	20,323	127,688
小計	3,466,183	2,525,932
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	630,459	302,625
保険金の受取額	-	150,000
補助金の受取額	-	43,652
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,835,724	2,416,959
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	698	302
有形固定資産の取得による支出	759,403	1,526,945
有形固定資産の売却による収入	550	728,802
無形固定資産の取得による支出	92,714	28,190
投資有価証券の取得による支出	5,671	105,742
投資有価証券の売却による収入	109,854	109,323
関係会社株式の取得による支出	40,401	-
利息及び配当金の受取額	37,110	40,445
その他	5,221	94,420
投資活動によるキャッシュ・フロー	755,199	688,188

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,195,000	295,000
社債の償還による支出	410,000	260,000
長期借入れによる収入	1,300,000	-
長期借入金の返済による支出	1,710,474	1,618,584
社債の発行による収入	500,000	-
リース債務の返済による支出	59,717	66,410
利息の支払額	38,324	26,502
配当金の支払額	129,674	148,199
その他	3,874	2,854
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,739,316	1,821,842
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,505	96,665
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	339,703	3,593
現金及び現金同等物の期首残高	943,575	1,283,279
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,283,279	1 1,286,873

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称は、「第1 [企業の概況] 4 [関係会社の状況]」に記載しておりますので省略しております。

また、マルス蒲鉾工業株式会社及び一正農業科技(常州)有限公司は清算が終了したため、当連結会計年度より連結範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 1社

持分法適用の関連会社の名称 PT. KML ICHIMASA FOODS

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、次のとおりであります。

一正農業科技(常州)有限公司 12月31日

連結子会社の一正農業科技(常州)有限公司の決算日は12月31日ですが、5月31日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品及び製品、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く。)

当社及び国内連結子会社は定率法。ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法。また、在外子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 10年

無形固定資産(リース資産を除く。)

定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間(5年)に基づく定額法。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証がある場合は、残価保証額)とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社1社は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、「役員退職慰労金規程(内規)」に基づく期末要支給額を計上しております。

役員株式給付引当金

「役員株式給付規程」に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについて、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は、次のとおりであります。

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...借入金の利息

ヘッジ方針

「デリバティブ取扱管理規程」に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の適用要件を満たしているため、有効性の評価は省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

・固定資産の減損

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した金額

減損損失	158,665千円
有形固定資産	10,842,947千円
無形固定資産	501,445千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

事業用資産については、事業セグメントを基礎としてグルーピングし、貸与資産及び遊休資産については、個々の物件ごとにグルーピングし、グルーピングごとに減損の兆候判定を行っております。

遊休資産については、今後の使用見込みが乏しいため、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損損失の認識の判定及び使用価値の算定の際に用いられる将来キャッシュ・フローは、経営環境などの外部要因や当社グループが用いている内部の情報等に基づいて合理的な仮定をおいて算定しております。

遊休資産の回収可能価額は、取引事例等を勘案した正味売却価額により算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表与える影響

将来の経営環境の変化などにより、将来キャッシュ・フローの見積り額と実績に乖離が生じた場合、また、不動産市況の変化などにより、将来の処分価額が変動した場合、翌連結会計年度において減損損失または固定資産売却損益が発生する可能性があります。

・たな卸資産の評価

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した金額

たな卸資産 3,164,436千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

商品及び製品、仕掛品は総平均法による原価法により算定しており、原材料は個別法による原価法により算定しており、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

収益性の低下による帳簿価額切下げ額は、過去の実績売価や期末日時点の賞味期限までの期間等を踏まえた見積販売価額から見積販売直接経費を控除した正味売却価額に基づいて算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表与える影響

上記の見積り及び仮定について、価格の交渉状況や気象要因等その他の外的要因によって正味売却価額が想定よりも下回った場合、翌連結会計年度に追加的な損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものであります。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発に当たっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響適用予定日

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）

（1）概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものであります。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発に当たっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

（2）適用予定日

2022年6月期の期首から適用いたします。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書関連）

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「減価償却費」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

なお、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「減価償却費」は10,788千円であります。

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(監査等委員である取締役以外の業務執行取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、2015年9月17日開催の第51期定時株主総会決議に基づき、2015年12月1日より、監査等委員である取締役以外の業務執行取締役(業務執行取締役でないものを除く。)及び執行役員(以下、「対象役員」という。)に対する業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託(BBT)」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた「役員株式給付規程」に基づき、一定の要件を満たした当社の対象役員に対し、当社株式を給付する仕組みであります。

当社は、対象役員に対し当該事業年度における月額報酬、業績達成度等に応じてポイントを付与し、対象役員退任時に確定したポイントに応じた当社株式を給付します。対象役員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとしたします。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じ自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じて会計処理を行っております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、103,637千円及び93,600株であります。

(新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、消費活動全体は一段と不透明さを深めておりますが、食品業界においては、外出自粛等による在宅機会の増加や食シーンの変化にともなう家庭消費の増加などが見込まれております。しかしながら、現時点では収束時期を予測することが困難であり、一定期間にわたり感染拡大の影響が継続するとの仮定を置き、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、連結財務諸表作成時点において入手可能な情報に基づいた最善の見積りを行っているものの、想定しえない事象が発生した場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
投資有価証券(株式)	79,481千円	89,644千円

2 担保に供している資産は、次のとおりであります。

工場財団

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
建物及び構築物	476,922千円	544,188千円
機械装置及び運搬具	610,845	646,231
土地	1,535,738	1,535,738
計	2,623,506千円	2,726,158千円

その他

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
建物及び構築物	2,149,055千円	2,461,801千円
土地	1,084,361	1,084,361
計	3,233,416千円	3,546,162千円

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
短期借入金	176,000千円	440,000千円
1年内返済予定の長期借入金	965,100	779,850
長期借入金	1,916,750	1,136,900
計	3,057,850千円	2,356,750千円

3 債務保証

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
PT.KML ICHIMASA FOODS	- 千円	222,592千円

4 金融機関とのコミットメントラインに関する契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行とコミットメントライン契約(シンジケート方式)を締結しております。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
コミットメントラインの総額	4,000,000千円	4,000,000千円
借入実行残高	200,000	500,000
差引額	3,800,000千円	3,500,000千円

(連結損益計算書関係)

- 1 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
一般管理費	308,093千円	351,636千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
販売・荷受手数料	973,497千円	978,075千円
運賃・保管料	3,628,775	3,465,279
給与手当	871,207	907,382
賞与引当金繰入額	22,492	25,253
役員退職慰労引当金繰入額	2,822	2,725
役員株式給付引当金繰入額	17,224	20,259

- 3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
建物及び構築物	- 千円	182,839千円
機械装置及び運搬具	550	490
投資その他資産(その他)	-	56,078
計	550千円	239,409千円

- 4 子会社清算益の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

該当事項ありません。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

当社グループの海外子会社である一正農業科技(常州)有限公司の清算によるものであります。

- 5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
建物及び構築物	208千円	176千円
機械装置及び運搬具	1,695	2,812
工具、器具及び備品	1	398
計	1,905千円	3,387千円

6 減損損失

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

当社グループは、次の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類	金額(千円)
遊休資産	新潟市東区他	機械装置及び運搬具他	12,590
	中華人民共和国 江蘇省常州市	建物及び構築物、機械装置及 び運搬具他	1,012,052
合計			1,024,643

当社グループは、事業用資産については、水産練製品・惣菜事業、きのこ事業、運送事業、倉庫事業を基礎としてグルーピングし、貸与資産及び遊休資産については、個々の物件ごとにグルーピングしております。

上記の遊休資産については、今後の使用見込みが乏しいため、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、遊休資産の回収可能価額は、取引事例等を勘案した正味売却価額により算出しております。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

当社グループは、次の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類	金額(千円)
遊休資産	新潟市東区他	機械装置及び運搬具他	158,665
合計			158,665

当社グループは、事業用資産については、水産練製品・惣菜事業、きのこ事業、運送事業、倉庫事業を基礎としてグルーピングし、貸与資産及び遊休資産については、個々の物件ごとにグルーピングしております。

上記の遊休資産については、今後の使用見込みが乏しいため、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、遊休資産の回収可能価額は、取引事例等を勘案した正味売却価額により算出しております。

7 子会社整理損、子会社整理損失引当金繰入額

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

当社グループの海外子会社である一正農業科技(常州)有限公司の生産停止にともない発生した損失額及び損失見込額を計上しております。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	103,262千円	76,735千円
組替調整額	56,342	32,843
税効果調整前	46,919	43,891
税効果額	18,280	8,747
その他有価証券評価差額金	28,638	35,143
為替換算調整勘定：		
当期発生額	21,357	100,233
組替調整額	-	263,407
税効果調整前	21,357	163,174
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	21,357	163,174
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1,841	268
その他の包括利益合計	5,439千円	127,761千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	18,590,000	-	-	18,590,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	164,768	-	3,500	161,268

(注) 普通株式の自己株式の当連結会計年度末の株式数には、「株式給付信託(BBT)」制度の導入にともない、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式96,200株(議決権の数962個)が含まれております。

(変動事由の概要)

資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)による

当社株式の給付による減少

3,500株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年9月26日 定時株主総会	普通株式	129,674	7.0	2019年6月30日	2019年9月27日

(注) 2019年9月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金697千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年9月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	148,199	8.0	2020年6月30日	2020年9月30日

(注) 2020年9月29日定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金769千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	18,590,000	-	-	18,590,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	161,268	20	2,600	158,688

(注) 普通株式の自己株式の当連結会計年度末の株式数には、「株式給付信託(BBT)」制度の導入にともない、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式93,600株(議決権の数936個)が含まれております。

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加	20株
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)による 当社株式の給付による減少	2,600株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年9月29日 定時株主総会	普通株式	148,199	8.0	2020年6月30日	2020年9月30日

(注) 2020年9月29日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金769千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2021年9月28日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年9月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	185,249	10.0	2021年6月30日	2021年9月29日

(注) 2021年9月28日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金936千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金勘定	1,316,993千円	1,320,890千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	33,714	34,017
現金及び現金同等物	1,283,279千円	1,286,873千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、太陽光発電設備（機械装置及び運搬具）であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については銀行等金融機関からの借入及び社債の発行により行っております。また、資金運用については安全性が高く短期的な預金等に限定し行っております。デリバティブ取引は、金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入及び社債は主に設備投資に係る資金調達であります。このうち長期借入の一部は、金利変動リスクに晒されておりますが、当該リスクをヘッジするためデリバティブ取引を利用しております。

デリバティブ取引は、長期借入に係る金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、デリバティブ取引については、「デリバティブ取扱管理規程」に基づき、金利リスクを回避する目的に限定した取引を行っており、投機目的での取引は行っておりません。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、「販売管理規程」及び「与信管理規程」に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財政状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（金利や為替等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る金利変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的にモニタリングしております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、担当部署が適時に月次の資金繰計画を作成・更新するとともに、必要に応じ短期借入の実行もしくは返済を行い、手元流動性を維持することによりリスク管理しております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動する場合があります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年6月30日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	1,316,993	1,316,993	-
(2)売掛金	2,916,514	2,916,514	-
(3)投資有価証券 その他有価証券	2,405,112	2,405,112	-
資産計	6,638,620	6,638,620	-
(1)支払手形及び買掛金	2,090,638	2,090,638	-
(2)短期借入金	205,000	205,000	-
(3)未払金及び未払費用	1,798,101	1,798,101	-
(4)未払法人税等	306,860	306,860	-
(5)社債 (1年内償還予定を含む)	660,000	660,472	472
(6)長期借入金 (1年内返済予定を含む)	4,389,169	4,393,989	4,820
負債計	9,449,770	9,455,062	5,292

当連結会計年度(2021年6月30日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	1,320,890	1,320,890	-
(2)売掛金	2,876,174	2,876,174	-
(3)未収還付法人税等	247,092	247,092	-
(4)投資有価証券 其他有価証券	2,474,143	2,474,143	-
資産計	6,918,300	6,918,300	-
(1)支払手形及び買掛金	1,924,397	1,924,397	-
(2)短期借入金	500,000	500,000	-
(3)未払金及び未払費用	1,978,329	1,978,329	-
(4)未払法人税等	30,079	30,079	-
(5)社債 (1年内償還予定を含む)	400,000	400,015	15
(6)長期借入金 (1年内返済予定を含む)	2,770,585	2,774,677	4,092
負債計	7,603,391	7,607,500	4,108

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金、(3)未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券」をご参照ください。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金及び未払費用、(4)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)社債(1年内償還予定を含む)、(6)長期借入金(1年内返済予定を含む)

社債及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行または借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「(デリバティブ取引関係)」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
非上場株式	159,680	159,723

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、資産における「(4)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)
(1)現金及び預金	1,316,993	-
(2)売掛金	2,916,514	-
合計	4,233,508	-

当連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)
(1)現金及び預金	1,320,890	-
(2)売掛金	2,876,174	-
合計	4,197,064	-

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	205,000	-	-	-	-	-
社債	260,000	100,000	100,000	100,000	100,000	-
長期借入金	1,623,584	1,172,037	835,908	583,808	173,832	-
合計	2,088,584	1,272,037	935,908	683,808	273,832	-

当連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	500,000	-	-	-	-	-
社債	100,000	100,000	100,000	100,000	-	-
長期借入金	1,177,037	835,908	583,808	173,832	-	-
合計	1,777,037	935,908	683,808	273,832	-	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年6月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,186,545	514,282	1,672,262
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	2,186,545	514,282	1,672,262
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	218,567	241,329	22,762
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	218,567	241,329	22,762
合計	2,405,112	755,612	1,649,499

当連結会計年度(2021年6月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,251,339	550,542	1,700,796
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	2,251,339	550,542	1,700,796
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	126,856	134,331	7,475
債券	95,948	100,000	4,052
その他	-	-	-
小計	222,804	234,331	11,527
合計	2,474,143	784,874	1,689,268

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	109,854	96,453	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	109,854	96,453	-

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	109,323	32,843	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	109,323	32,843	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

前連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損40,110千円を計上しております。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損10,190千円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年6月30日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(2020年6月30日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	65,800	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年6月30日)

該当事項はありません。

(2) 通貨関連

前連結会計年度(2020年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年6月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、98,576千円でありました。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、103,258千円でありました。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	54,112千円	54,488千円
役員株式給付引当金	22,767	28,032
貸倒引当金	7,571	7,533
減損損失	21,077	62,699
土地売却益修正損	208,426	208,426
固定資産の未実現利益の消去	68,220	68,220
投資有価証券評価損	119,003	128,231
賞与引当金	20,948	24,932
未払事業税	22,788	665
その他有価証券評価差額金	6,919	8,477
その他	132,735	33,345
繰越欠損金	-	408,329
繰延税金資産小計	684,571千円	1,033,381千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	-	-
将来減産一時差異等の合計に係る評価性引当額	448,345	392,241
評価性引当額小計(注)1	448,345千円	392,241千円
繰延税金資産合計	236,226千円	641,139千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	27,904千円	27,904千円
特別償却準備金	30,093	14,709
その他有価証券評価差額金	498,467	507,215
繰延税金負債合計	556,465千円	549,829千円
繰延税金資産の純額	320,239千円	91,310千円

(注)1. 評価性引当額には重要な変動はありません。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金	-	-	-	-	-	408,329	408,329
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	408,329	408,329

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来課税所得の見込により、全額回収可能と判断しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.1	1.4
住民税均等割	2.8	1.0
のれん償却額	0.2	-
連結子会社からの受取配当金の消去	3.8	1.3
評価性引当額	20.2	45.8
税効果を伴わない連結手続項目	2.4	0.1
子会社の税率差異	55.7	2.8
その他	0.9	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	68.4%	15.7%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は主として食品の製造販売を行っており、製造品目はすり身を主原料とする「水産練製品・惣菜」と「きのこ」に大別されております。

従って、当社グループは製品別のセグメントから構成されており「水産練製品・惣菜事業」「きのこ事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「(1) 報告セグメントの決定方法」に記載のとおりであります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、たな卸資産の評価基準を除き、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と概ね同一であります。

たな卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	水産 練製品・ 惣菜事業	きのこ事業	計				
売上高							
外部顧客に対する売上高	30,530,575	5,027,057	35,557,633	489,431	36,047,064	-	36,047,064
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	2,586,488	2,586,488	2,586,488	-
計	30,530,575	5,027,057	35,557,633	3,075,920	38,633,553	2,586,488	36,047,064
セグメント利益	818,321	952,213	1,770,534	108,180	1,878,714	9,690	1,888,405
セグメント資産	14,475,881	3,646,996	18,122,878	1,207,469	19,330,347	2,723,558	22,053,906
その他の項目							
減価償却費	932,196	323,513	1,255,709	41,094	1,296,803	-	1,296,803
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	821,869	134,584	956,453	8,447	964,901	-	964,901

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送事業、倉庫事業を含んでおります。

2 (1)セグメント利益の調整額9,690千円は、主にセグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額2,723,558千円にはセグメント間取引消去196,896千円が含まれております。その主なものは当社の現金及び預金、投資有価証券等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	水産 練製品・ 惣菜事業	きのこ事業	計				
売上高							
外部顧客に対する売上高	29,631,396	4,581,828	34,213,225	476,001	34,689,227	-	34,689,227
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	2,419,490	2,419,490	2,419,490	-
計	29,631,396	4,581,828	34,213,225	2,895,492	37,108,717	2,419,490	34,689,227
セグメント利益	924,488	732,341	1,656,829	64,607	1,721,437	14,516	1,735,953
セグメント資産	15,120,627	2,963,404	18,084,032	1,128,237	19,212,270	3,003,835	22,216,105
その他の項目							
減価償却費	1,004,030	257,097	1,261,127	45,119	1,306,247	-	1,306,247
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,560,776	289,607	1,850,384	65,167	1,915,551	-	1,915,551

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送事業、倉庫事業を含んでおります。

2 (1)セグメント利益の調整額14,516千円は、主にセグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額3,003,835千円にはセグメント間取引消去157,793千円が含まれております。その主なものは当社の現金及び預金、投資有価証券等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を超える相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

該当事項ありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を超える相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	水産練製品・ 惣菜事業	きのこ事業	計			
減損損失	12,590	1,012,052	1,024,643	-	-	1,024,643

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	水産練製品・ 惣菜事業	きのこ事業	計			
減損損失	158,665	-	158,665	-	-	158,665

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	水産練製品・ 惣菜事業	きのこ事業	計			
当期償却高	6,375	-	6,375	-	-	6,375
当期末残高	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

該当事項ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の及び関連会社等

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

重要性のある取引がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連 会社	PT.KML ICHIMASA FOODS	インドネ シア西 ジャワ州 ポゴール 市	千US\$ 5,110	水産練 製品事業	(所有) 直接 40.0	役員の兼任	債務保証	222,592		

(注) PT.KML ICHIMASA FOODSの銀行借入に対する保証を行ったものであります。なお、保証料は受領してありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項ありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり純資産額	606.37円	737.07円
1株当たり当期純利益金額	13.72円	145.62円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。
2 株主資本において自己株式として計上されている株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度96,200株、当連結会計年度93,600株)。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度97,546株、当連結会計年度95,000株)。
3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	11,174,600	13,585,176
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
(うち非支配株主持分(千円))	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	11,174,600	13,585,176
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	18,428	18,431

- 4 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	252,750	2,683,682
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	252,750	2,683,682
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,427	18,429

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
一正蒲鉾株式会社	第5回無担保社債	2014年 3月28日	160,000	- (-)	0.50	無担保	2021年 3月26日
"	第7回無担保社債	2020年 3月30日	500,000	400,000 (100,000)	0.16	無担保	2025年 3月28日
合計	-	-	660,000	400,000 (100,000)	-	-	-

(注) 1 「当期末残高」の()内は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
100,000	100,000	100,000	100,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	205,000	500,000	0.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,623,584	1,177,037	0.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	55,066	57,193	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,765,585	1,593,548	0.4	2022年～2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	195,834	196,321	-	2022年～2028年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	4,845,069	3,524,099	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は、次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	835,908	583,808	173,832	-
リース債務	46,221	43,852	27,932	19,663

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	7,843,503	19,571,694	27,679,745	34,689,227
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額又は税金等調整前 (千円)	205,962	1,731,769	2,169,481	2,320,435
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	131,598	1,225,485	1,519,889	2,683,682
1株当たり四半期(当期)純利 益金額(円)	7.14	66.50	82.47	145.62

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.14	59.36	15.97	63.14

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	927,758	1,119,728
売掛金	2,850,957	2,823,890
商品及び製品	879,120	690,497
仕掛品	499,731	524,439
原材料及び貯蔵品	1,710,013	1,953,603
前払費用	13,859	33,813
未収入金	² 81,320	² 195,912
関係会社短期貸付金	82,800	-
未収還付法人税等	-	247,092
その他	37,089	32,583
貸倒引当金	290	290
流動資産合計	7,082,361	7,621,270
固定資産		
有形固定資産		
建物	¹ 4,073,298	¹ 4,194,678
構築物	¹ 174,720	¹ 175,379
機械及び装置	¹ 2,454,259	¹ 2,835,836
車両運搬具	9,854	10,252
工具、器具及び備品	128,042	167,506
土地	¹ 2,947,852	¹ 2,860,113
リース資産	122,533	126,900
建設仮勘定	30,840	42,438
有形固定資産合計	9,941,402	10,413,105
無形固定資産		
借地権	206,735	206,735
電話加入権	14,430	14,430
リース資産	22,607	40,253
その他	258,472	232,628
無形固定資産合計	502,246	494,047
投資その他の資産		
投資有価証券	2,457,858	2,514,284
関係会社株式	793,294	202,157
出資金	290	290
関係会社長期貸付金	23,200	-
長期前払費用	9,926	14,892
敷金及び保証金	32,220	34,348
会員権	25,152	25,152
保険積立金	278,966	167,734
繰延税金資産	-	11,608
貸倒引当金	24,500	24,500
投資その他の資産合計	3,596,408	2,945,967
固定資産合計	14,040,057	13,853,120
資産合計	21,122,419	21,474,391

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 2,089,037	2 1,924,397
短期借入金	1,4 200,000	1,4 500,000
1年内返済予定の長期借入金	1 1,623,584	1 1,177,037
1年内償還予定の社債	260,000	100,000
リース債務	35,288	38,496
未払金	2 1,284,873	2 1,195,613
未払費用	203,193	204,768
未払法人税等	281,299	20,788
預り金	137,366	154,335
賞与引当金	63,415	78,761
設備関係支払手形	58,352	26,976
設備関係未払金	264,384	556,201
その他	151,494	184,644
流動負債合計	6,652,289	6,162,021
固定負債		
社債	400,000	300,000
長期借入金	1 2,765,585	1 1,593,548
リース債務	109,361	128,657
繰延税金負債	402,722	-
役員株式給付引当金	74,894	92,210
長期未払金	164,241	172,272
資産除去債務	16,528	16,528
固定負債合計	3,933,333	2,303,216
負債合計	10,585,623	8,465,237

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	940,000	940,000
資本剰余金		
資本準備金	650,000	650,000
資本剰余金合計	650,000	650,000
利益剰余金		
利益準備金	190,095	190,095
その他利益剰余金		
製品開発積立金	170,000	170,000
特別償却準備金	93,133	57,820
公害防止準備金	10,000	10,000
海外市場開拓準備金	35,670	35,670
固定資産圧縮積立金	54,706	54,706
別途積立金	1,386,000	1,386,000
繰越利益剰余金	5,987,449	8,458,333
利益剰余金合計	7,927,054	10,362,626
自己株式	122,501	119,646
株主資本合計	9,394,553	11,832,979
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,142,242	1,176,174
評価・換算差額等合計	1,142,242	1,176,174
純資産合計	10,536,796	13,009,153
負債純資産合計	21,122,419	21,474,391

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月 30日)	当事業年度 (自 2020年 7月 1日 至 2021年 6月 30日)
売上高	1 35,244,423	1 34,032,287
売上原価	1 25,424,235	1 24,449,432
売上総利益	9,820,188	9,582,854
販売費及び一般管理費	1,2 7,839,092	1,2 7,848,854
営業利益	1,981,096	1,734,000
営業外収益		
受取利息	1 273	1 294
受取配当金	1 136,563	1 138,268
受取賃貸料	1 52,361	1 55,992
受取手数料	35,956	31,048
売電収入	18,989	17,610
雑収入	1 21,622	1 17,415
営業外収益合計	265,769	260,629
営業外費用		
支払利息	1 36,186	1 26,605
社債発行費	2,589	-
貸与資産減価償却費	26,407	22,988
投資有価証券評価損	-	4,052
支払地代	1 35,760	1 35,760
為替差損	11,557	-
雑損失	13,727	23,025
営業外費用合計	126,229	112,431
経常利益	2,120,635	1,882,197
特別利益		
固定資産売却益	3 550	3 490
投資有価証券売却益	96,453	32,843
受取保険金	-	4 39,256
補助金収入	-	43,652
子会社清算益	-	5 358,001
特別利益合計	97,003	474,244
特別損失		
固定資産除却損	6 1,845	6 2,938
減損損失	12,590	158,665
投資有価証券評価損	40,110	10,190
関係会社株式評価損	43,061	-
子会社整理損	7 57,237	-
特別損失合計	154,846	171,793
税引前当期純利益	2,062,792	2,184,649
法人税、住民税及び事業税	509,480	23,327
法人税等調整額	16,564	422,449
法人税等合計	492,916	399,121
当期純利益	1,569,876	2,583,770

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
					製品開発 積立金	特別償却 準備金	公害防止 準備金	海外市場 開拓準備金	固定資産 圧縮積立金
当期首残高	940,000	650,000	650,000	190,095	170,000	128,445	10,000	35,670	54,706
当期変動額									
剰余金の配当									
特別償却準備金の取崩						35,312			
当期純利益									
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	35,312	-	-	-
当期末残高	940,000	650,000	650,000	190,095	170,000	93,133	10,000	35,670	54,706

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計					
	別途積立金	繰越利益 剰余金						
当期首残高	1,386,000	4,511,935	6,486,853	126,375	7,950,477	1,111,229	1,111,229	9,061,706
当期変動額								
剰余金の配当		129,674	129,674		129,674			129,674
特別償却準備金の取崩		35,312	-		-			-
当期純利益		1,569,876	1,569,876		1,569,876			1,569,876
自己株式の取得					-			-
自己株式の処分				3,874	3,874			3,874
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						31,013	31,013	31,013
当期変動額合計	-	1,475,514	1,440,201	3,874	1,444,076	31,013	31,013	1,475,089
当期末残高	1,386,000	5,987,449	7,927,054	122,501	9,394,553	1,142,242	1,142,242	10,536,796

当事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
				製品開発 積立金	特別償却 準備金	公害防止 準備金	海外市場 開拓準備金	固定資産 圧縮積立金	
当期首残高	940,000	650,000	650,000	190,095	170,000	93,133	10,000	35,670	54,706
当期変動額									
剰余金の配当									
特別償却準備金の取崩						35,312			
当期純利益									
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	35,312	-	-	-
当期末残高	940,000	650,000	650,000	190,095	170,000	57,820	10,000	35,670	54,706

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計					
	別途積立金	繰越利益 剰余金						
当期首残高	1,386,000	5,987,449	7,927,054	122,501	9,394,553	1,142,242	1,142,242	10,536,796
当期変動額								
剰余金の配当		148,199	148,199		148,199			148,199
特別償却準備金の取崩		35,312	-		-			-
当期純利益		2,583,770	2,583,770		2,583,770			2,583,770
自己株式の取得				23	23			23
自己株式の処分				2,878	2,878			2,878
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						33,931	33,931	33,931
当期変動額合計	-	2,470,883	2,435,571	2,854	2,438,425	33,931	33,931	2,472,357
当期末残高	1,386,000	8,458,333	10,362,626	119,646	11,832,979	1,176,174	1,176,174	13,009,153

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品、仕掛品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 原材料

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

定率法。ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く。)

定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間(5年)に基づく定額法。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証がある場合は、残価保証額)とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについて、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は、次のとおりであります。

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...借入金の利息

(3) ヘッジ方針

「デリバティブ取扱管理規程」に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の適用要件を満たしているため、有効性の評価は省略しております。

7 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

・固定資産の減損

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した金額

減損損失	158,665千円
有形固定資産	10,413,105千円
無形固定資産	494,047千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] [注記事項] (重要な会計上の見積り) ・固定資産の減損」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

・たな卸資産の評価

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した金額

たな卸資産	3,168,539千円
-------	-------------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] [注記事項] (重要な会計上の見積り) ・たな卸資産の評価」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(監査等委員である取締役以外の業務執行取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

監査等委員である取締役以外の業務執行取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度に関する注記については、「1 [連結財務諸表等(1) [連結財務諸表] [注記事項] (追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する会計上の見積りにつきましては、「1 [連結財務諸表等(1) [連結財務諸表] [注記事項] (追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産は、次のとおりであります。

工場財団

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
建物	472,614千円	540,875千円
構築物	4,307	3,312
機械及び装置	610,845	646,231
土地	1,535,738	1,535,738
計	2,623,506千円	2,726,158千円

その他

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
建物	2,134,640千円	2,450,742千円
構築物	14,415	11,058
土地	793,854	793,854
計	2,942,909千円	3,255,655千円

上記に対応する債務

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
短期借入金	176,000千円	440,000千円
1年内返済予定の長期借入金	965,100	779,850
長期借入金	1,916,750	1,136,900
計	3,057,850千円	2,356,750千円

2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
短期金銭債権	11,529千円	9,159千円
短期金銭債務	198,477千円	194,352千円

3 債務保証

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
PT.KML ICHIMASA FOODS	- 千円	222,592千円

4 金融機関とのコミットメントラインに関する契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行とコミットメントライン契約(シンジケート方式)を締結しております。

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
コミットメントラインの総額	4,000,000千円	4,000,000千円
借入実行残高	200,000	500,000
差引額	3,800,000千円	3,500,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
営業取引高	2,689,780千円	2,490,755千円
営業外取引高	164,591	175,957

2 販売費及び一般管理費の内訳

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度61%、当事業年度60%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度39%、当事業年度40%であります。

主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
販売・荷受手数料	972,426千円	977,422千円
運賃・保管料	3,652,045	3,492,639
減価償却費	90,618	96,400
給与手当	805,006	865,323
賞与引当金繰入額	20,658	24,748
役員株式給付引当金繰入額	17,224	20,259

3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
機械及び装置	- 千円	490千円
車両運搬具	550千円	- 千円
計	550	490

4 受取保険金の内訳は、次のとおりであります。

前事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

該当事項ありません。

当事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

当社顧問野崎正平(当社創業者)の死去によるものであります。

5 子会社清算益の内訳は、次のとおりであります。

前事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

該当事項ありません。

当事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

連結子会社である一正農業科技(常州)有限公司およびマルス蒲鉾工業株式会社の清算によるものであります。

6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
建物	208千円	176千円
構築物	-	0
機械及び装置	1,637	2,761
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
計	1,845千円	2,938千円

7 子会社整理損の内訳は、次のとおりであります。

前事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

連結子会社である一正農業科技(常州)有限公司に対する債権を株式化(デット・エクイティ・スワップ)したことにより、同社への債権に対する貸倒引当金の戻入れ1,105,357千円を計上するとともに、同社に対する投融資について、株式の実質価額が低下していることにともない関係会社株式評価損1,162,594千円を純額で計上しております。

当事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

該当事項ありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
子会社株式	693,137	102,000
関連会社株式	100,157	100,157
計	793,294	202,157

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	42,805千円	42,805千円
役員株式給付引当金	22,767	28,032
貸倒引当金	7,448	7,448
減損損失	21,077	62,699
土地売却益修正損	208,426	208,426
投資有価証券評価損	1,200,226	128,231
賞与引当金	19,278	23,943
未払事業税	20,635	-
その他有価証券評価差額金	6,919	8,477
繰越欠損金	-	408,329
その他	38,057	32,549
繰延税金資産小計	1,587,642千円	950,942千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	-
将来減産一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,435,859	392,095
評価性引当額小計	1,435,859千円	392,095千円
繰延税金資産合計	151,782千円	558,847千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	27,904千円	27,904千円
特別償却準備金	30,093	14,709
その他有価証券評価差額金	496,507	504,625
繰延税金負債合計	554,505千円	547,239千円
繰延税金資産の純額	402,722千円	11,608千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.6	1.5
住民税均等割	1.1	1.0
評価性引当額	7.2	48.7
その他	0.7	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.9%	18.3%

(企業結合等関係)

該当事項ありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定 資産	建物	4,073,298	521,191	56,391 (56,215)	343,419	4,194,678	12,104,612
	構築物	174,720	20,225	0	19,565	175,379	1,105,811
	機械及び装置	2,454,259	1,110,737	17,495 (14,679)	711,665	2,835,836	14,257,401
	車両運搬具	9,854	6,917	0	6,519	10,252	142,926
	工具、器具及び備品	128,042	118,328	31 (31)	78,832	167,506	1,247,107
	土地	2,947,852	-	87,738 (87,738)	-	2,860,113	-
	リース資産	122,533	38,118	3,000	30,751	126,900	96,691
	建設仮勘定	30,840	42,438	30,840	-	42,438	-
	計	9,941,402	1,857,956	195,498 (158,665)	1,190,754	10,413,105	28,954,551
無形 固定 資産	借地権	206,735	-	-	-	206,735	-
	電話加入権	14,430	-	-	-	14,430	-
	リース資産	22,607	30,905	-	13,260	40,253	24,546
	その他	258,472	239,193	211,569	53,467	232,628	99,353
		計	502,246	270,098	211,569	66,727	494,047

(注) 1 「当期減少額」の()内は、減損損失の計上額であります。

2 有形固定資産の当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	東港工場	143,126千円	(水産練製品製造等)
	本社工場	96,986千円	(水産練製品製造等)
	栽培センター	79,642千円	(きのこ製品生産等)
機械及び装置	山木戸工場	406,296千円	(水産練製品製造・合理化設備等)
	本社工場	160,476千円	(水産練製品製造・合理化設備等)
	関西工場	123,687千円	(水産練製品製造・合理化設備等)
	栽培センター	192,508千円	(きのこ製品生産・合理化設備等)

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	24,790	290	290	24,790
賞与引当金	63,415	78,761	63,415	78,761
役員株式給付引当金	74,894	20,259	2,942	92,210

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合の公告方法は日本経済新聞に掲載する方法といたします。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.ichimasa.co.jp/corporate/co_ir_denshi.asp
株主に対する特典	株主優待制度(注)2.3

(注)1. 当社の単元未満株式を有する株主さまは、その有する単元未満株式について、次に掲げる以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利
2. 当社は株主優待制度として、毎年6月30日現在の株主名簿に記載された100株以上を保有される株主さまに次のとおり株主優待を実施しております。

株主優待	毎年9月頃に当社より詳細なご案内をお送りし、下記当社製品のなかからお選びいただけます。 ・常温保存品(毎年11月頃発送) ・おせち商品(毎年12月頃発送) ・平時冷凍品(毎年翌3月頃発送) 優待製品の贈呈に代えて社会貢献活動団体への寄付選択可
保有株式数	100～499株 1,000円相当 500～999株 3,000円相当 1,000株以上 5,000円相当

3. 株主優待制度変更について

当社では、より多くの株主さまに当社株式を継続して保有していただくことを目的として、新たに2021年6月30日基準より100株以上を6ヶ月以上継続保有(1)並びに継続保有株式数(2)の基準を変更いたしました。

- (1) 「6ヶ月以上継続保有」とは、毎年6月末日現在において、12月31日及び6月30日の株主名簿に保有記録が同一株主番号で2回以上連続している場合をいいます。
- (2) 「継続保有株式数」とは、直近2回の基準日(12月31日及び6月30日)において、100株以上を継続して保有し、かつ株主番号が同一である株主さまに対し、その期間の基準日に保有していた最少株式数をいいます。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに有価証券報告 書の確認書	事業年度 (第56期)	自 2019年7月1日 至 2020年6月30日	2020年9月29日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第56期)	自 2019年7月1日 至 2020年6月30日	2020年9月29日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び 確認書	第57期 第1四半期	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	2020年11月13日 関東財務局長に提出。
	第57期 第2四半期	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	2021年2月12日 関東財務局長に提出。
	第57期 第3四半期	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	2021年5月14日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2項第9号の2(株主総会における議決権行 使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2020年10月2日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基 づく臨時報告書		2020年12月24日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年9月21日

一正蒲鉾株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
新潟事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 尾 雅 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 康 宏

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている一正蒲鉾株式会社の2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、一正蒲鉾株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品及び製品、仕掛品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>食品製造業を展開する監査先グループの当連結会計年度の連結貸借対照表において、商品及び製品が687,705千円、仕掛品が522,311千円計上されており、主要な帳簿価額は水産練製品・惣菜事業に係るものである。</p> <p>たな卸資産の貸借対照表価額は、(重要な会計上の見積り)・たな卸資産の評価に記載のとおり、主として収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定されており、正味売却価額が取得原価を下回る場合には、正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としている。</p> <p>水産練製品・惣菜事業においては、使用する主な原材料は冷凍すり身であり、漁獲高やその需給状況を反映して調達価格が変動しやすいビジネス環境にある。</p> <p>正味売却価額は、製造アイテム別に見積販売価格から見積販売経費を控除して算定している。製造アイテムは食品という性質から賞味期限があり、見積販売価格は過去の販売実績及び期末日時点での賞味期限等を踏まえて見積っている。見積販売経費は将来の変動要因を踏まえた上で、過去の実績を基準として見積っている。これらの仮定は依拠できる客観的外部指標が乏しく、経営者の主観的判断に依拠することから不確実性を伴うものである。</p> <p>以上により、当監査法人は正味売却価額の見積りには不確実性を伴うことから商品及び製品、仕掛品の評価が主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、経営者が実施した商品及び製品、仕掛品の収益性の低下に基づく見積りに関して、下記のとおり監査手続を実施した。</p> <p>1. 内部統制の評価</p> <p>商品及び製品、仕掛品の収益性の低下に基づく見積りに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、経営者等への質問及び基礎資料の閲覧により見積方法を理解した。また、正味売却価額及び取得原価の算定の正確性を確保するための査閲と承認に係る内部統制の有効性を評価した。</p> <p>2. 正味売却価額の算定の評価</p> <p>正味売却価額の基礎となる見積販売価格及び見積販売経費の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価対象の製造アイテムについて、期末日後の販売実績データを入手し、賞味期限が近い製品アイテムが評価対象に網羅的に含まれているか検討するとともに、見積販売価格が整合しているか検討した。 ・見積販売経費について、翌期予算との比較検討を実施した。 ・関連部署に対する質問や稟議書等の閲覧により、見積販売価格及び見積販売経費の変動要因の有無について検討した。 ・過年度における正味売却価額の見積りと実績を比較し、経営者による見積りの精度を評価した。 <p>3. 収益性の低下に基づく評価</p> <p>帳簿価額及び正味売却価額に基づき、商品及び製品、仕掛品の収益性の低下に基づく評価が網羅的かつ正確に行われているか検討した。</p>

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、一正蒲鉾株式会社の2021年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、一正蒲鉾株式会社が2021年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択

及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年9月21日

一正蒲鉾株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
新 潟 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 尾 雅 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 康 宏

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている一正蒲鉾株式会社の2020年7月1日から2021年6月30日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、一正蒲鉾株式会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品及び製品、仕掛品の評価

食品製造業を展開する監査先の当事業年度の貸借対照表において、商品及び製品が690,497千円、仕掛品が524,439千円計上されており、主要な帳簿価額は水産練製品・惣菜事業に係るものである。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一の内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決

定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。